

大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第4回創造・挑戦部会 会議録

◆日時 令和6年10月8日(火) 13:30～16:30

◆場所 大分市役所本庁舎8階 大会議室

◆出席者(計13名)

【部会長】

坂井 美穂

【副部会長】

大塚 浩

【委員】※50音順、敬称略

青木 栄二、安部 省祐、安部 泰史、小橋 雅治、坂本 茂樹、佐野 文梧、生野 栄城、杉浦 嘉雄、

瀬口 三樹弘、谷川 征嗣、藤田 三吉

※朝末野 清、桑名 優斗、利光 吉広は欠席

【事務局】

企画課 参事 大石 雄一、同主査 山田 裕一、同専門員 宮崎 裕

【関係課】※機構順

情報政策課長 渡辺 英二、環境対策課長 後藤 賢二、環境対策課政策監 野崎 修、

ごみ減量推進課長 伊地知 央、廃棄物対策課長 内藤 智治、清掃施設課長 波多野 薫、

清掃施設課主査 生野 宏樹、清掃業務課長 加藤 秀之、商工労政課長 甲斐 秀樹、

創業経営支援課長 児玉 直子、農政課長 工藤 功、農政課参事 末光 誠太、

生産振興課参事 衛藤 達郎、林業水産課長 分藤 雄二、林業水産課技師 甲斐 智圭、

林業水産課技師 津守 翔太、公設地方卸売市場場長 池平 勇人、河川・みなと振興課参事補 岩尾 健司、

公園緑地課長 山口 武俊、公園緑地課専門員 安東 正樹、社会教育課長 足立 美乃里

【企画プロジェクトメンバー】※機構順

環境対策課主査 田邊 竜一、商工労政課主査 関口 功二、

生産振興課専門員 玉衛 義明、都市計画課専門員 平林 拓朗

◆次第

1. 開会

2. 議事

(1) 第3期大分市総合戦略の策定方針と大分市人口ビジョンの改定

(2) 部会で頂いた意見に対する市の考え方

(3) 基本計画各論 各章・節の検討

(4) 基本構想「第6 めざすまちの姿(都市像)」 「第7 基本的な政策」

(5) その他

3. 閉会

<第4回 創造・挑戦部会>

事務局

ただいまから、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第4回創造・挑戦部会を開催いたします。

本部会の開催に先立ちまして、事務局より4点御連絡をさせていただきます。

まず1点目は、本日の出欠状況に関する連絡でございます。

本日は、朝末野委員、桑名委員、利光委員より欠席の御連絡をいただきましたので、この場で報告させていただきます。

また、青木委員、杉浦委員につきましては、オンラインでの参加となります。坂本委員につきましては、少し遅れている状況です。

2点目は、本部会の運営に関する連絡でございます。

会議内容の議事録を市のホームページに公開することとしておりますが、発言者の個人名等は掲載いたしませんので、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと存じます。

3点目は、傍聴に関する連絡でございます。

傍聴される方につきましては、発言をお控えいただきますようお願い申し上げます。

最後に、4点目は配付資料の確認でございます。

委員の皆様の上には、表紙が次第となっている資料を配付させていただいております。皆様、お手元でございますでしょうか。

なお、現行の総合計画の冊子とデータ集を配付しておりますが、こちらは本会議終了後に回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに「次第」を御覧ください。

本日の議事は、五つございます。その中で、議事(3)基本計画各論 各章・節の検討についてでございますが、今回委員の皆様には、第1章から第4章第3節までの10施策について御検討をお願いいたしたいと存じます。前回までの部会では1の目指す姿から3の今後の課題までの検討が一通り終了しましたので、今回から主に4の主な取組と5の目標設定について御検討をお願いいたします。

4の主な取組の位置づけとしましては、3の今後の課題の解決を図るための取組をまとめたものでございます。また、5の目標設定につきましては、3の課題の解決を図ることで、1の目指す姿にどのくらい近づいているかを測る指標等をまとめたものでございます。その点を踏まえた上で、ぜひ忌憚のない御意見をいただけたらと存じます。

次に、資料3ページ「第4回創造・挑戦部会の論点等について」を御覧ください。

委員の皆様には自由な御意見をいただきたいと考えておりますが、本市として特に検討していただきたい視点としてお示ししているのが、この資料の赤枠で囲っている箇所になります。詳細につきましては、後ほど事務局から説明をさせていただきます。

また、資料の青枠で囲っている箇所が検討時間となり、その隣の欄が部会の予定時刻を示しております。限られた時間の中で有意義な議論や意見交換を展開していただくため、委員の皆様には円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

若者代表の委員様からも、ぜひ積極的な御意見をいただけたら幸いです。

次に、資料5ページ「意見提案書」を御覧ください。

本日の検討部分に関しお気づきの点がございましたら、任意で本提案書を提出いただくことが可能です。本日検討を行った範囲が対象となりますので御留意ください。提出期限は、10月22日火曜日までとさせていただきます。

御提出いただいた本提案書につきまして、今後の参考にさせていただきますのでよろしく願いいたします。

最後に、資料6ページ「部会でいただいた意見に対する市の考え方」と書かれた資料を御覧ください。

こちらは、7月22日月曜日に開催しました第3回創造・挑戦部会において、委員の皆様からいただいた意見に対する市の考え方をまとめた資料となります。後ほど、議事の中で御説明をさせていただきます。

また、本資料は最終的に検討委員会が市に提出する提言書に結びつけてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、本検討委員会設置要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、ここからの議事進行につきましては、坂井部会長にお願いしたいと存じます。

坂井部会長、よろしく願いいたします。

部会長

皆さん、改めましてこんにちは。

それでは、次第に沿って議事を始めさせていただきたいと思っております。議事(1)「第3期大分市総合戦略の策定方針と大分市人口ビジョンの改定」につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、第3期大分市総合戦略の策定方針及び大分市人口ビジョンの改定について御説明させていただきます。

なお、後ほど改めて御説明させていただきますが、総合戦略とは、自律的で持続的な社会を構築するための地方創生の計画であり、総合計画とは相互に関連がある計画となっております。また、人口ビジョンとは、総合計画を策定する上で人口の現状及び将来の見通しを踏まえるための基礎資料となっておりますことから、このたび総合戦略と人口ビジョンについて御説明をさせていただきます。

右上に資料7-1と書かれた資料を御覧ください。

まず、地方版総合戦略の概要についてでございます。

地方版総合戦略は、我が国が人口減少社会に突入し、今後その減少の加速化が予測される中、地域がそれぞれの特徴を生かし自律的で持続的な社会を構築するための地方創生の計画であり、まち・ひと・しごと創生法において、市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として、地方版総合戦略の策定に係る努力義務が規定されております。

また、地方版総合戦略の策定に当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえる

必要があることから、その基礎資料として人口ビジョンを策定することとされております。

次に、総合戦略と総合計画の関係性ですが、総合計画が地方公共団体の総合的な振興、発展等を目的としているのに対し、総合戦略は人口減少克服、地方創生を目的としており、総合計画上の地方創生に資する主要な政策、施策を抽出、体系化し、具体的かつ戦略的な取組を示したものになります。

このように総合計画と総合戦略は相互に関連がございますので、目標や計画期間、施策の主な取組等の整合を図って策定をしております。今から議論いただきます総合計画は本市の最上位計画であります。総合戦略はそこにひもづけられている一つの個別計画という位置づけでございます。

次に、デジタル田園都市国家構想総合戦略について説明をさせていただきます。

国におきましては、平成26年12月に、人口の現状と目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、こちらは国の人口ビジョンであります。それと、目標や施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和4年12月には、従来の地方創生の取組を踏襲しつつデジタルの力を活用して、さらに地方創生を加速化、深化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定いたしました。

また、施策の方向性として、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決と魅力向上を図っていく上で、国は「地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる」の四つの柱を掲げ、これらに関する取組を推進するとともに、地方のデジタル実装に向けた取組を支えるため、デジタル実装の基礎条件整備を強力に進めていくこととしております。

次に、第2期大分市総合戦略の振り返りでございます。

基本目標の達成度に関しましては、四つの基本目標ごとに数値目標として設定している各指標の進捗状況の評価を行っております。

総合計画の政策、施策に係る行政の内部評価結果を踏まえ、大分市行政評価・行政改革推進委員会で行われた外部評価において、企業誘致件数など計画以上で推移していると評価を受けた指標が複数ある一方で、観光宿泊客数や防災訓練を実施した自主防災組織数のように新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより実績が上がらず、計画以下で推移していると評価を受け、取組の強化が求められているもの、また、合計特殊出生率のように短期的な達成が困難なものなど、今後の施策展開に課題を残している状況もございます。

次に、第3期大分市総合戦略の策定方針についてでございます。

今年度は第2期大分市総合戦略の対象期間の最終年度となりますことから、現在、令和7年度から令和11年度までの5か年を対象期間とする第3期大分市総合戦略の策定作業を進めているところでございます。

現在の第2期総合戦略の四つの基本目標、「しごととにぎわいをつくる」「人を大切にし、次代を担う若者を育てる」「いつまでも住み続けたい街をつくる」「安全・安心なくらしを守り、未来をつくる」を継承しつつ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方や取組方針等を勘案しながら、今後5年間で取り組むべき市の施策を

網羅し、デジタルの力を活用した社会課題の解決、魅力向上に向けた横断的な視点を強化するとしております。

また、第3期総合戦略では、当該戦略に基づく地域活性化の取組を推進していく上で、地域が目指すべき理想像として新たに地域ビジョンを掲げることとしております。この地域ビジョンについては、新総合計画の目指すまちの姿（都市像）との整合を図り、「(仮称)誰もが“幸せ”を実感できるまち O I T A」を設定することとしております。

また、目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定し、客観的な成果を表す指標としてKPI（重要業績評価指標）を設定します。

なお、資料の2枚目、3枚目につきましては、総合戦略の概略でございます。御参照ください。

現在の総合計画と並行して、この総合戦略についても事務局において見直しを行っております。見直しに当たっては、当部会でいただいた総合計画に対しての意見もフィードバックしながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本日タブレット端末の総合計画の各分野の取組の中で、「Sマーク」をつけている取組は、総合戦略にも掲載している取組になります。

本部会におきましては、総合戦略についての議論は行いませんが、Sマークをつけている取組については、人口減少や地方創生などといった視点を踏まえながら御議論いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

部会長 ありがとうございます。質問や意見がある方は挙手をお願いします。資料が多くてなかなか全部把握できない面もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

確認ですが、今回の議事の中では、この総合戦略の部分は取り扱わないということで大丈夫でしょうか。

事務局 はい、結構です。総合計画の取組などを議論いただく中で、総合戦略についても御意見を併せていただくというような形を取らせていただきたいと考えております。

部会長 ありがとうございます。ほかに何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

第2期総合戦略の振り返りのほうで、大体計画以上、おおむね計画どおりで推移しているというのが多いようですが、やはりコロナ禍の影響っていうのが大きかったんでしょうか、計画以下で推移しているっていうのは、何かほかに手を打てなかったのかなというような気もいたしますけれども、いかがでしょうか。

事務局 全てがコロナのせいだけではないと思いますが、特に観光宿泊客数や小売商業の年間消費販売額というところは、やはりそういう社会情勢の影響が大きかったと考えております。

部会長 ありがとうございます。ほかに皆さんございませんでしょうか。

(なしの声)

部会長

ないようであれば、次に、議事（２）「部会でいただいた意見に対する市の考え方」につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、議事（２）について説明をさせていただきます。

資料については６ページを御覧ください。

大変恐縮ですが時間の関係がございますので、主な御意見について市の考え方を説明させていただきます。

まずナンバー５、第５章 魅力ある観光の振興における今後の課題の項目につきまして、大分の魅力をただ発信するだけではなく、シンフロのように少しユニークな取組も必要ではないかとの御意見をいただきました。

その御意見につきましては、４の主な取組に、デジタル媒体や観光パンフレット、テレビなどの多様な情報発信ツールを効果的に活用し、戦略的な情報発信を行うと明記しておりますことから、御提案の趣旨も含まれるものと認識しております。

次にナンバー７、第７章第１節 計画的な市街地の形成における現状と今後の課題の項目につきまして、中央通り大銀赤レンガ館前の地下道を平面の横断歩道に変更することを盛り込んでほしいとの御意見をいただきました。

本市が交通管理者に確認をしたところ、横断歩道の設置は利便性のみではできないものと考えており、設置するためには必要性や重要性、かつ交通の安全性や円滑化への対応が求められるとのことでした。本市には横断歩道設置の権限がなく、現状では設置はできないものと認識しております。何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

次にナンバー１０、第７章第１節 計画的な市街地の形成における今後の課題の項目につきまして、大分らしさという特徴があるような都市計画を追加してほしいとの御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、３の今後の課題に「地域への誇りと愛着を醸成し、市民一人ひとりが豊かさを実感できる都市づくりが必要です」という内容を追加したいと考えております。

次にナンバー１４、第７章第２節 交通体系の確立における今後の課題の項目につきまして、新しい交通システムの導入や自動運転のバスの導入など、新しい選択肢を導入することを盛り込んでほしいとの御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、２の現状の一つ目の黒丸のところに、「先進技術等を利用したより効果的な交通体系の構築を視野に入れた」こちらの一文を追加したいと考えております。

次にナンバー１８、第８章第１節 水道の整備における現状の項目につきまして、四つ目の黒丸を平易な文章に修正してはどうかとの御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、本文を「ななせだムの運用開始に伴い、古国府浄水場において新たに１日最大３５、０００ｍ^３の取水が可能となり、水道水を安定的に供給する

ことができるようになったことから、2023（令和5）年4月に、水道水の需要の拡大につながるよう料金改定を行いました」に修正いたしたいと考えております。

次にナンバー19、第8章第2節 下水道の整備における現状の項目につきまして、頻発する集中豪雨に関する事項を記述したほうがよいとの御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、2の現状の一つ目の黒丸に、「近年頻発する局所的な集中豪雨や大型の台風への備えのため、雨水管きょや雨水排水ポンプ場などの整備を進めており」、こちらの一文を追加いたしたいと考えております。

次にナンバー21、第8章第3節 安全で快適な住宅の整備における現状の項目につきまして、三つ目の黒丸と四つ目の黒丸が重複するところがあるので、まとめてもよいのではないかと御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、「全国的に人口減少と少子高齢化が進展しており、本市においても今後人口減少により空き家が増加し、生活環境の悪化や災害時に住宅が倒壊し、被害が拡大することが予想されます」と、分かりやすくまとめることといたしました。

最後にナンバー24、第8章第4節 公園・緑地の保全と活用における今後の課題の項目につきまして、障がいのある方の視点や観点も必要ではないかと御意見をいただきました。

その御意見を踏まえ、1の目指す姿について、「市民協働のもと公園・緑地の美化が維持されている」という表記を、「市民協働のもと利用しやすい公園・緑地として適切に維持管理されている」に変更いたしたいと考えております。

説明については以上でございます。

部会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問等はございますか。皆さんの御質問に対して市の考え方が書かれておりますので、それを確認して、御質問等があればと思いますがいかがでしょうか。

今いくつかピックアップして説明していただきましたが、それ以外でも、質問の意図と違うよというのがあれば、お伝えしていただければと思うのですが。

（なしの声）

部会長

それでは御質問がございませんでしたら、引き続き、議事（3）のほうに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

部会長

では、議事（3）「基本計画各論 各章・節の検討」に入りたいと思います。初めに、事務局から論点を含めた全体的な説明をお願いいたします。

事務局

それでは資料11ページ、令和6年度政策・施策評価総括表を御覧ください。

本資料は、現行の総合計画の進捗状況をまとめたものであり、今回委員の皆様へ情報

提供をさせていただきます。

まず、政策・施策評価とは何かについて説明をさせていただきます。

政策・施策評価とは、現行の大分市総合計画に掲げる六つの基本政策と42の施策についての分析・評価を行い、今後の施策展開についての考え方を示しているものです。

この資料は、基本政策ごとに評価指標の達成状況をグラフ化したものでございまして、グラフのオレンジ色と青色の割合が多い場合はおおむね順調に計画が進んでいるということになります。

次に、資料の12ページを御覧ください。

本資料の見方について説明をさせていただきます。

この資料の上段にございます黄色で網かけをしている指標名と記載がされておりますが、これは現行の総合計画に掲載されている指標になります。例えば、緑色の網かけ部分にあるコード01の施策「地域福祉の推進」の指標は、福祉協力員が配置している校区・地区社会福祉協議会の数になります。これは現行の総合計画の41ページに記載されております。

また、各施策の指標につきましては、令和元年度の実績を基準値とし、令和2年度から令和5年度までの4年間の実績を、中ほどから右に順に並べて記載しております。その右側に達成度という欄がございます。こちらは指標の達成度になりまして、aからeまでの5段階の評価を示しております。また、一番右側に書いております施策全体の内部評価を、AからCまでの3段階で示しているということになっております。

この令和6年度政策・施策評価につきましては、10月28日に開催されます大分市行政評価・行政改革推進委員会において、外部委員から御意見や評価をいただき、今後の施策展開に生かしていくこととしております。そのため、現時点では委員会にかける前の内部評価を記載した資料となりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、資料16ページ、第1回部会代表者会議の決定内容を御覧ください。

これまで各部会でいただいた御意見の中から、部会全体に関係すると思われる御意見を抽出し、今後の検討課題として整理した資料になります。こちらは8月の下旬に、委員長、部会長、副部会長の9名で構成される第1回部会代表者会議を開催し正式に決定された内容でございます。

(1)の検討が必要な視点については4点ございます。青字で示しております基本構想と基本計画総論にそれぞれ市の考え方を記載しておりますので、それを踏まえた上でこの四つの視点について委員の皆様にご検討をお願いいたしますと存じます。

また、(2)の全体調整が必要な視点につきましては、9月に市のほうで用語や用字の統一作業を行いました。また、各施策ごとに用語の解説ページ、以前委員から御意見いただきました用語の解説、こちらを今回つけておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

次に資料17ページ、新計画素案における「5、目標設定」の考え方についてを御覧ください。

まず1の市の考えについてでございますが、ここでは目標設定の目的と指標設定の

考え方を記載しております。

まず目標設定の目的でございますが、指標と現状値、目標値を設定することで、目指す姿にどのくらい近づいているかを測るとともに、その達成状況を分析、評価することで取組の改善につなげていくこととしております。

次に指標設定の考え方につきまして、指標にはいくつかの種類がございますが、総合計画に記載する指標としましては、行政が何をしたか活動量を測るための活動指標（アウトプット指標）を設定するよりも、その活動の結果、市民にどのような効果をもたらしたのかという成果指標（アウトカム指標）を設定すること、また、市民の生活実感に基づいた評価や考え方を測定する実感指標を設定することが望ましいと考えております。

このような考え方に沿って、現行計画の目標設定から大幅に新しい計画では目標を変更しておりますので、何とぞ御理解をお願いいたします。

次に、2の検討のポイントについてでございます。

「経年の変化を把握でき、かつ計測可能な指標となっているか」「大分市に関わりのある指標となっているか」「市民に分かりやすい指標になっているか」この三つの検討ポイントを踏まえた上で、結果的に目指す姿にどのくらい近づいているかを測ることができる指標になっているか、こちらについて委員の皆様から御意見をいただければと考えております。

説明については以上でございます。

部会長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問等はございますか。

大変膨大な資料を取りまとめいただきありがとうございます。本部会の中でも出てくると思われる産業の振興であるとか、教育・文化の振興とかこういったものが計画がやや遅れているとか大幅に遅れているというところに達しているような気がするのですが、特に教育・文化の観点では、脱炭素社会の実現に向けた取組とか循環型社会の形成とかいうのは、やはり教育・啓蒙というところも必要かと存じますが、この辺どのようにお考えいただいておりますでしょうか。

事務局

今遅れている分野の評価というところですかね。

部会長

はい、そうですね。

事務局

確かにグラフで見ると、オレンジと青の割合が高ければ評価がある程度あるというところで、2番の教育・文化の振興。6番の環境の保全是、かなり割合は高いのですが。

部会長

はい、高いですね。4番の産業の振興のほうです。

事務局

産業の振興のところですね。はい、こちらが低いので、それぞれ取組を行って、また目標を現在の計画でも設定しているので、そこは改善が必要ということで内部評価を

しているところでございます。ですので、外部委員からも10月末の委員会で意見をいただきながら、施策の方向性をまた検討していくというところで今考えております。

部会長 ありがとうございます。何かそのほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。特にございませんでしょうか。

(なしの声)

部会長 それでは、ただいまの事務局の説明を踏まえて検討を行ってまいりたいと思います。今から事務局に素案の説明をしていただきたいと思います。

私から委員の皆様にお知らせがでございます。事務局の説明についてでございますが、3の今後の課題と4の主な取組について、事務局が交互に説明をしていく形になりますので、ページの行き来が発生いたします。

そこでタブレットには、4の主な取組が記載されているページを表示しますので、皆様のお手元の資料は3の今後の課題のページを開いていただき、相互に見比べながら事務局の説明を聞いていただきますようお願いいたします。

それでは、第1章DXの推進について、事務局から説明をお願いします。

事務局 情報政策課の渡辺でございます。

施策ページの79ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の151ページを併せて御覧ください。

第1章DXの推進について御説明させていただきます。

初めに、4の主な取組についてですが、3の今後の課題の解決を図るために、市民目線に立った行政サービスのデジタルトランスフォーメーションの推進及び市民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を目指すという方向性に沿って、主な取組を整理したところでございます。

まず、今後の課題の一つ目、DXのさらなる推進という課題のうち、市民サービスのデジタル化の推進及び行政が保有する各種オープンデータの二次利用の促進については、主な取組の一つ目の黒丸、デジタル技術の活用による市民サービスの向上に記載のあるように、オンライン化の推進やデジタル技術の活用による窓口サービスの向上を図るほか、新たな価値の創出に向け行政が保有する活用可能性の高いオープンデータの利活用を促進し、課題の解決を図ることとしております。

また、今後の課題の一つ目、DXのさらなる推進という課題のうち、年齢、性別、障がいの有無に関わらず市民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようにするためには、主な取組の四つ目の黒丸、ICTリテラシーの向上において、ICT講習等を通じて課題の解決を図ってまいりたいと思います。

次に、今後の課題の二つ目、セキュリティ対策という課題については、主な取組の三つ目の黒丸、情報セキュリティ対策において、個人情報の保護や情報セキュリティの対策を継続的に実施することで、多様化、複雑化するサイバー事案に対応してまいりたいと考えております。

最後に、5の目標設定についてでございますが、1番の目指す姿にどのくらい近づいているかを測るために五つの目標を設定いたしました。

一つ目は、各種行政窓口・行政手続が利用しやすいと感じる市民の割合です。この指標を設定した理由については、本市のDX推進において、よりよい市民サービスを受けられたかという市民目線の体験や実感を通じた市民の意識が重要であるため設定したものです。

二つ目は、DXの導入により効率化に取り組んだ業務数です。指標の内容としましては、デジタル技術を活用して効率化に取り組んだ業務数です。この指標を設定した理由につきましては、デジタル技術を活用し市民サービスの向上に取り組んだ成果として重要であるため設定しています。指標の数値は2024年度以降の取組を計上することとしており、現状値は「－」となっておりますが、目標値としては今後の5年間で延べ100の業務の業務効率化を目指すこととしております。

三つ目は、情報セキュリティー研修の受講率です。この指標を設定した理由につきましては、大分市全体のセキュリティーレベルの向上を行うためには、それぞれの業務を担う職員一人ひとりの情報セキュリティーに関する知識や意識が重要であるため設定しております。現状値は、2023年度実績で研修受講率が96%であり、目標値は、全職員受講に向け、2029年度に100%を目指すこととしております。

四つ目は、ICT講習会受講者数の累計値です。指標の内容としましては、地域住民に対して実施するスマートフォン教室といったICT講習会の累計受講者数であり、この指標を設定した理由につきましては、地域住民のデジタルスキルを学ぶ機会が確保され習得することができる取組の成果として重要であるため設定しています。現状値は、2023年度実績で受講者数が7万5,702人であり、目標値は、年間でおおむね2,000名の方に受講いただくことを見込んで、2029年度に8万7,000名を目指すこととしております。

最後に、五つ目のeラーニング及び研修の受講者数についてですが、この指標の内容は、デジタルに関する基礎知識やAI、プログラミング等に関する内容をオンラインで学ぶことができる、いわゆるeラーニング研修等の延べ受講者数であり、職員個人のデジタルスキル向上が大分市全体のデジタルトランスフォーメーションにつながっていくと考えておりますことから、目標を設定しております。現状値は、2023年度実績でeラーニング受講者数70人、その他の研修338人の合計408人であり、目標値は、年間でおおむね400名の方に受講いただくことを見込んで、2029年度に合計2,000名を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。委員の皆様には、主に4の主な取組と5の目標設定につきまして、素案に対する御意見等をいただきたいと思います。時間が来ましたら私のほうで部会としての意見をまとめたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、御意見がある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいませんか。でしょうか。

委員

DXの推進の主な取組のところで、役所の市民サービスで一番に思いつくのはオンライン手続、今まで紙で役所に来てから手続しなくてはならなかったのが、オンラインで、スマホからできるようになりますっていうようなことが一番に思い浮かべられると思うのですが、何というか、結果指標、成果指標ですかね、それを目標にされるということであれば、その手続の実施された件数みたいなものが、今まで紙で何件くらいあって、それがオンラインで何件くらい出来上がりましたというほうが、より分かりやすいのかなというふうに思ったのですが。

一番上に書かれている市民の意識調査で目標設定されているのですが、あえてそちらの意識調査のほうにされたっていうことは、その成果指標で件数を数えるみたいなことをやりにくい理由、政府のルールとかですね、市でできることがここまでしかないとか、そういう制約があるのかなと思ったのですが、その点について、理由をお聞きできたらというのが一つ。

もう一つは、取組の4番目、オープンデータを活用して、いろんなイノベーションもやってもらえるようなことを民間の人と一緒にやっていくみたいなことがよく報道されていると思うのですが、データを公開してそれを利用してもらうことが取組のほうにはあるのですが、目標設定のほうで今回取り入れられてない、2番のところが市の中の業務の効率化のことなのか、それとも外の方とも協働してというのが含まれているのかにもよるのですが、そういった観点での検討がどのくらいされたのかについて、教えていただければありがたいと思います。

部会長

よろしいでしょうか。

事務局

まず、オンライン申請の御質問でございます。

なぜオンライン化の申請数等の数値目標ではなく、市民の意識調査の割合になっているのかという御質問でございますけれども、まずオンライン申請自体、今、大分市の取組としまして、市民の方が市役所の窓口に来られなくても、どこからでも、そういう申請ができるようにするという気で進めているのですが、なかなか、ただ単に運用のメニューを増やしていけばいいという、これまでは申請の件数が多いものからメニューに充ててきていたのですが、今年度をもってですね、ある程度の件数、メニューが御用意できるというふうになってきました。

そして、来年度からは、その各メニューをちゃんと使っていただきたいというふうに思いますので、周知はもちろんのこと、これからは、例えば手続をする上においては、なかなかハードルが高いのが添付資料でございます。添付資料をどうしても、例えばですけれども、お医者様が診断書をつけなければならないとなったときに、そのデジタル化というのが難しいような一面がある、そういうことがありますので、その添付書類をなるべくデジタル化していく、いわゆる添付書類のデータ化、ペーパーレス化といえますか、そういうことを検討していきたいというふうに考えています。

そうした場合に、単にメニュー数を追い求めるのではなく、これまではそうだったのですが、それよりも、市民の方が使いやすくなったねというふうに考えていただけるような、意識調査の結果で判断できればというふうに考えております。

それから、次の御質問のオープンデータの件でございます。

オープンデータ、今、大分市では、令和6年度で約2,000件といたしますか、データをオープン化しております。

なかなかそのオープンデータっていうのがまだまだ市民の方には知られておらず、この取組がですね、周知ができていないところもあります。また、県下でそのオープンデータを使っただけのようにそういうサイトを設けておまして、そこに置くことでオープンデータを気軽にといいますか、使いやすくなるような形で載せている状況があるのですが、昨年度は、このオープンデータの市民への周知という意味合いも込めまして、オープンデータを使ってアプリを作ってもらおうという講座を開きました。大分市の主催で。

そして、その講座でプログラミング等の技術を学んでいただきながら、さらにはその後にはアプリコンテストというものを開催しました。これは、その講座に参加された方だけではなく、広く広報して、大分市のオープンデータを使って、例えばごみの問題やSDGs等、様々な観点から、こういうアプリができたらいいなという、そういうコンテストを開きました。

非常にこのこと自体は、我々としましては、いい取組だったなっていうふうには考えているところなのですが、今後ですね、市民の方、それはもう中学生の方から高齢者の方まで御参加をいただいたイベントではあったのですが、そういうふうなものが毎年はちょっとできないのですが、そういうふうな形でだんだんオープンデータというものを広めていきたい、周知していきたいというふうに今考えているところでございます。よろしいでしょうか。

委員

はい、ありがとうございます。2点目のところは私がそういう取組をされているのをよく知らなかったので、そうやって進められているということが分かって納得いたしました。

あと1点目のほうですが、私が申し上げたかったこともおっしゃっていただいた、メニュー数を増やしたほうがいいのではないかという意味ではなくて、紙でやっていた件数がオンラインで実際に行われた件数が増えていくことが望ましいのだろうというふうに思っております、今おっしゃったように添付書類のところは障害になってそこが増えないよっていう状況にあるということは理解できました。

全部が全部オンラインになることはないとは思いますが、いろんな人が気軽に知っていて使えるようになるような状態っていうのは、まだまだこれから目標として高いところにあると思いますので、それを目指していただければなというふうに考えました。ありがとうございます。

部会長

ありがとうございます。御質問というよりも御意見という形で、できましたら市民に分かりやすい指標になっているかどうかというところを私たち委員で検討できたらと思います。もし御質問等がございましたら、意見提案書っていうのがありますので、そちらのほうに書いていただけると助かります。よろしく申し上げます。

では、突然また振って申し訳ないのですが、若い視点から見ると、これよりも私だった

らこう言ったほうが分かりやすいよってというのがあれば。

委員 そうですね、このICT講習会の受講者数っていう部分を、もう少し世代別といたしま
すか、例えば学生、特に義務教育の段階でも行っていくと思うので、例えば学生に対し
て、この人数開いて、そしてほかにも一般参加の方でこういう人数が参加されましたっ
ていうのをもっと分かりやすくしていったら、どんどん世代間での溝というか、差がど
んどん埋まっていくのではないかなと思いますので、その部分をもう少し詳しくして
いったほうがいいのではないかと考えています。

部会長 はい、どうもありがとうございます。累計指数よりも世代間別の指数を入れていった
ほうがいいのではないかという御意見でよろしいでしょうか。

委員 はい。

部会長 そういった御意見、何かほかにございませんでしょうか。

委員 多分ですね、市民から見て、この指標を見ても何にも分からないのではないかと、正
直なところ思っています。それよりも、マイナンバーカードを使ってこれだけ便利です
よという宣伝をしたほうが、もっと分かりやすいかなと。正直な話が。

それを知らない人も結構まだ多いと思うんですよね。それよりもマイナンバーカー
ドを落としたりどうしようとか。そっちのほうが先になってしまっている。でも、も
っとこんなことを使えますよと、おそらく、いろんな意味で宣伝はしてもらっているの
ですが、実感がないというところで、そこら辺を「指標化する」というのはなかなか難
しいかもしれませんけれども、していかなきゃならないかなというふうに思います。

それと、一つDXの推進で出てくるのが、いわゆる市民という視点と企業という視
点、どこかで分けておかないと難しいのかなと。あちらこちらで、行政では「DXだ」
「ICTだ」という話はいつもしていますけれども、じゃあ中小零細企業でそれを本当
にできるのかという話をすると、なかなか難しい部分があるというふうに思っ
ています。

何よりも一番最近思っているのは、行政がDX化をしていない部分が多過ぎると。行
政の方々が、今日はタブレットがありますけれども、大概紙で持ってきて、こんな分厚
い紙を持ってきて説明する。これがICTを進める側の話なのかなというのが一つあ
る。目標値というか、計画で書くとこういうふうになるのでしょうかけれども、何かそこ
に視点がちゃんとなければ進まないような気がします。

以上です。

部会長 はい、ありがとうございます。

マイナンバーの現実っていうか、実際にどのくらい取得していてどのくらい使って
いるとか、どういう利点があるとかそういうことはもっと分かるような指標があ
ったほうがいいってということ。それから、市民と行政、企業、こういったものをきちん

と分けてDXできているかどうかという、そういう指標があったほうが良いということでもよろしいでしょうか。はい。

副部会長

何点かありまして、一つは、さきほど委員がおっしゃった御意見、私も同じ気持ちなのですが、というのが市民にとって、このオンライン化を進めるに当たって一番いいのは、やはり、わざわざ市役所に来なくてもいろんな手続は済むという、市民にとっては一番そこがこのオンライン化のメリットというか、そういうところだと思うのです。

その視点での指標、満足度が一つある。これはこれでいいと思うのですが、やはり、例えば申請手続が何件あるのか、1万件あるのか2万件あるのか分かりませんが、これぜひ、一度出してみてもいいと思います。技術的な課題でなかなか市役所に来ていただかないと、紙で申請していただかないと、という技術的な問題は、今後、いろんな先端技術を使うとかいろんなことで解決できるものがあれば、それは当然やっていただくべきではないかなと思います。

ただ一方で、法的な問題ですとか、どうしても直接っていうのは除外してですね。技術的なものは除外じゃないですよ。そういったことを分けていただいて、仕分けしていただいて、それが2万件あるうち、このオンライン化をどんどん進めると。例えばこれ10年の計画ですから、10年の中では3割はオンライン化します、市役所に来なくていいというような、何かそういうのがあると分かりやすい、良い指標になるのではないかなと思います。

先ほど説明の中で、オンライン化については、申請件数の多いものからある程度やってきたという御説明だったかと思うのですが、これはやはり最後の最後まで、たとえ件数の少ない申請のものであっても、やはり最後の最後までやっていただくべきではないかなと思います。

また、今、市民目線で言いましたけど、企業目線でいきますと、例えば補助金の申請とか、そういったやつもオンラインで。今、国が進めていますけれども、オンラインで申請ができてっていうのが企業にとってもありがたいことかなと思います。

もう1点はですね、これは主な取組なのですが、一番下に人材の育成のところの表記あるのですが、ちょっとこれ、多分何のことをここに書いているのか私はよく分かりませんので、できれば分かりやすい表記に変更していただくとありがたいと思います。

以上です。

部会長

ありがとうございます。時間も過ぎているようですので、まとめたいと思います。

まず、マイナンバーカードに関しましては、「多様な市民ニーズに応えられるようマイナンバーカードの利活用に取り組みます」だけでなく、「取得状況の把握及び利活用に取り組みます」のような形に文言を変えていただければと思います。

また、指標名のところの市民の割合ですね、行政手続が利用しやすいと感じる市民の割合っていうのを、意識調査だけではなく実際の手続数がどのくらい変わったのかとか何割変化したのかとか、そういうような指標に変更していただければと思います。

また、ICT講習会の受講者に関しましては、累計ではなく世代別間での指標に変えていただけたらありがたいと思います。

これを本部会での結論としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

ありがとうございます。

それではちょっと時間が過ぎておりますが、第2章第1節 脱炭素社会の実現に向けた取組の説明をお願いしたいと思います。

事務局

環境対策課の後藤でございます。

施策ページの82ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の182ページも併せて御覧ください。

第2章快適な生活環境の確立、第1節脱炭素社会の実現に向けた取組について御説明させていただきます。

初めに、4の主な取組についてでございます。3の今後の課題の解決を図るために、2050年カーボンニュートラルの実現という考えに沿って主な取組を整理したところでございます。

まず、今後の課題の一つ目の、大分市地球温暖化対策実行計画に掲げた、2030年度までの温室効果ガス排出量削減目標を確実に達成していく必要があるという課題につきましては、主な取組一つ目の黒丸、温室効果ガス排出量の削減に記載の、省エネ機器、省エネ住宅への転換を促すことや、再生可能エネルギーの導入及び利活用の促進を図ることをはじめとした取組を進めることで、課題の解決を図ることとしております。

次に、今後の課題の二つ目の、省資源、省エネルギーを意識したライフスタイルや事業活動への見直し、再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの導入を促す環境づくり等が必要であり、市民・事業者・NPO等との連携を強化しながら、長期的かつ効果的な取組が求められているという課題につきましては、主な取組一つ目の黒丸、温室効果ガス排出量の削減と、二つ目の黒丸、水素エネルギーの利活用に記載の、環境教育・環境学習の充実や市民・事業者・NPO等との連携強化、水素エネルギーに関する普及啓発事業等を実施することで、課題の解決を図ることとしております。

最後に、5番の目標設定についてでございます。1番の目指す姿にどのくらい近づいているかを測るために、大分市全域の温室効果ガス排出量について、2013年度実績との比較値として二つの指標を設定いたしました。

一つ目は、大分市全域の温室効果ガス排出量から特定事業所を除いたものでございます。指標の内容といたしましては、市域全体の温室効果ガス排出量から、温室効果ガス排出量の多い製造業などの特定事業所から排出される温室効果ガス量を除いたものであります。この指標を設定した理由につきましては、大分市の特徴といたしまして市域全体の温室効果ガス排出量の約9割は製造業などの特定の事業所からのものであり、その特定事業所からの排出量を除くことで市民・事業者・行政の成果が排出量の実績に現れるようにするためでございます。現状値は、2020年度実績で34.9%の削減であり、目標値は、第4期大分市地球温暖化対策実行計画に沿いまして、2030

年度に50%以上削減を目指すこととしております。

二つ目は、特定事業所に関するものでございます。指標の内容につきましては、特定の事業所から排出される温室効果ガス排出量でございます。この指標を設定した理由につきましては、脱炭素社会の実現を目指すためには本市の温室効果ガス排出量の約9割を占めます特定事業所における削減が必要であることから、さきに御説明いたしました特定事業所を除くとは別に目標を定めたものでございます。現状値は、2020年度実績で14.4%削減であり、目標値は、第4期大分市地球温暖化対策実行計画に沿いまして、2030年度に30%削減を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございます。これより検討を行います。御意見がある方は挙手をお願いいたします。

委員 数値目標を今回掲げられたということで、その点について、まず一つ目ですが、この総合計画の性格上、目標達成年度というのは2030年度以外はないということになるのでしょうか。

事務局 総合計画は10年計画でありますけれど、一応ですね、地球温暖化対策の、温室効果ガス削減目標、一応国の目標も30年度、2030年度という目標を立てておりますので、県もそうですし大分市のほうも2030年度を中間目標といたしまして設定しております。そして最終的には2050年カーボンニュートラルという大目標がありますので、その途中のちょっと年度につきましては設定ができていない状況でありますので、今回2030年での目標設定という形にしております。

委員 はい、分かりました。こういった形で数値で表していくということは非常に大事なかなというところについては理解をいたします。

あと、81ページの右側のグラフのところでも、特定事業所の排出割合が9割を占めているというのはもう明らかだと思いますので、こうやって二つに分けて設定することについても妥当かなというふうに、これを見たときに思いました。

あともう一つ、特定事業所の中でも、大分市の場合の特徴としてはある業種がそのうちのかなりの割合を占めているというところがありまして、その業種において、脱炭素の取組がどのぐらいのペースで進んでいくのかということが、思い切って言えばそれに左右されると言っても間違いではないのかなというふうに思っております。

世の中の的に水素を用いた製造プロセスの技術開発をしているという段階があるのですが、そういった特定の業種の計画と、あまり齟齬がある目標だと「本当か」というような感じでですね、見られてしまうのかなというふうに思っております、その辺が一番気になったところなんですけれども、それについては何か情報をお持ちでいらっしゃいますか。

事務局 はい、ありがとうございます。業界のほうですね、大手の業界さんのほうですけど、

その業界のほうでも2030年度に30%という削減目標を設けております。今回設定するに当たりまして、企業等のほうにヒアリング等を行っております、2030年度の目安について可能であろうという数字のほうで上げております。

委員 はい、分かりました。ありがとうございました。今の点がちょっと気になったので、それ以外についてはこの内容で私としては適当じゃないかなというふうに思います。

部会長 ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

(なしの声)

部会長 それではちょっと時間も押してまいりましたので、この件に関しましては、業界団体さんとの話もきちっとできているということで、目標数値としてはこれでよいということ本部会の決定案とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、次の章に移りたいと思います。関連がございますので、第2章第2節 循環型社会の形成から第2章第4節 豊かな自然の保全まで続けて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ごみ減量推進課、伊地知でございます。

施策ページの85ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の174ページを併せて御覧ください。

第2章快適な生活環境の確立、第2節循環型社会の形成について御説明させていただきます。

初めに、4の主な取組についてですが、資源循環の取組の推進と廃棄物の適正処理という二つの項目に分け、主な取組を整理したところでございます。

まず、3の今後の課題の一つ目、循環型社会を形成するため、ごみの発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の取組を推進することが求められていますという課題があり、それに対して、4の主な取組の一つ目の黒丸、資源循環の取組の推進の中において、4Rの各取組等について家庭及び事業所に啓発活動を行っていくことで、課題の解決を図ることとしております。

次に、今後の課題の二つ目、家庭ごみの減量とリサイクルをより一層推進するため、食品ロスを含む生ごみの減量や資源物の分別排出などの取組をさらに進める必要がありますという課題に対しては、主な取組一つ目の黒丸、資源循環の取組の推進の中におけるリデュースやリサイクルに関する取組を行い、生ごみの減量や資源物の分別排出、再資源化を推進することとしております。

次に、今後の課題の三つ目、ごみの適正処理を推進し快適な生活環境を保持するた

め、ごみの排出ルールの徹底や不法投棄の防止に取り組むとともに、新たな廃棄物処理施設による安定したごみ処理体制を整備、維持する必要がありますという課題に対しては、主な取組一つ目の黒丸、資源循環の取組の推進や、二つ目の黒丸、廃棄物の適正処理の中で、市民への啓発を行うとともに不法投棄等不適正処理に対する監視や指導を徹底し、また、計画的に廃棄物処理施設の整備を行い、適正かつ安定した管理運営に努めることとしております。

最後に、5の目標設定についてでございますが、1の目指す姿にどのくらい近づいているかを測るため二つの指標を設定いたしました。

一つ目は、ごみ排出量です。指標の内容としましては、本市から発生し本市が処理する家庭系の可燃・不燃・資源物及び事業系の可燃・不燃物の合計であり、この指標を設定した理由につきましては、ごみの減量とリサイクルの推進によりごみ排出量を減少させることで、循環型社会の形成につながると考えたためでございます。現状値は、2023年度実績で15万3,356トンであり、目標値は、大分市一般廃棄物処理基本計画で設定した目標値に基づき、2029年度に14万7,647トンを目指すこととしております。

二つ目は、最終処分率です。指標の内容としましては、ごみ処理量に対する最終処分量の割合であり、この指標を設定した理由につきましては、最終処分率の減少がごみの減量とリサイクルの推進が進んだ証（あかし）となり、ひいては循環型社会の形成につながることを考えたためでございます。現状値は、2023年度実績で7.8%であり、目標値は、こちらも大分市一般廃棄物処理基本計画で設定した目標値に基づき、2029年度に5.8%を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

事務局

環境対策課の後藤でございます。

施策ページ88ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の179ページを併せて御覧ください。

第2章 快適な生活環境の確立、第3節 公害の未然防止と環境保全について御説明させていただきます。

初めに、4の主な取組についてでございますが、3の今後の課題の解決を図るために、公害の未然防止と環境の保全という方向性に沿って主な取組を整理したところでございます。

まず、3の今後の課題の一つ目、工場・事業場に対する基準遵守や汚染物質排出低減への指導が引き続き重要という課題につきましては、4の主な取組、環境保全対策の推進、大気汚染・悪臭対策、水質汚濁・土壌汚染対策、騒音・振動対策を行い、工場・事業場に対する立入検査等の実施により指導などを行うことで、課題の解決を図ることとしております。

次に、今後の課題の二つ目の、解体等工事に伴う騒音防止やアスベストの飛散防止対策の徹底、周辺環境への配慮について指導、啓発が重要という課題につきましては、主な取組二つ目の黒丸、大気汚染・悪臭対策と、四つ目の黒丸、騒音・振動対策により、利用者に対して指導を行うこととしております。

次に、今後の課題の三つ目の、家庭生活において発生する騒音や悪臭などについて、周辺環境に対する配慮が求められているという課題につきましては、主な取組四つ目の黒丸、騒音・振動対策により、近隣への配慮やマナーアップ等の啓発に努めることとしております。

最後に、5の目標設定についてでございますが、1の目指す姿にどのぐらい近づいているかを測るために三つの指標を設定いたしました。

一つ目は、大気汚染物質に係る環境基準達成項目です。指標の内容といたしましては、大気汚染物質の環境基準の達成状況であり、この指標を設定した理由につきましては、一般環境の大気汚染の状況の評価として環境基準を用いることが適切であるためでございます。現状値は、2023年度実績で10項目であり、目標値は、2029年度に環境基準が定められている全11項目を目指すこととしております。

二つ目は、公共用水域の環境基準達成率です。指標の内容といたしましては、代表的な水質の指標であります河川のBOD、海域のCODの環境基準達成率であり、この指標を設定した理由につきましては、公共用水域の汚濁状況の評価として環境基準達成率を用いることが適切であると考えたためでございます。現状値は、2023年度実績で89.5%であり、目標値は、2029年度に100%を目指すこととしております。

三つ目は、公害等で困ることなく生活できる環境であると感じる市民の割合です。この指標を設定した理由につきましては、公害の未然防止と環境保全に関する取組の成果を客観的に測ることができるためでございます。現状値は、市民意識調査を実施の上集計する2024年度実績といたしまして、目標値は、2029年度の目標として現状値から算定することとしております。

説明は以上でございます。

続きまして、施策ページ91ページをお願いします。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の168ページを併せて御覧ください。

第2章 快適な生活環境の確立、第4節 豊かな自然の保全について御説明させていただきます。

初めに、4の主な取組についてですが、3の今後の課題の解決を図るために、豊かな自然や貴重な生態系を次世代に引き継いでいくという考えに沿って主な取組を整理したところでございます。

まず、3の今後の課題の一つ目の、ネイチャーポジティブを踏まえた自然の再生と保全を、多様な主体の参加と長期的な視点で推進していく必要があるという課題につきましては、4の主な取組、自然の保全、自然保護意識の醸成にありますとおり、生物多様性の確保の重要性を認識し、自然の保全に努め、市民・事業者・NPOと連携して自然保護意識の啓発や生態系保全の取組を推進してまいります。

次に、今後の課題の二つ目の、生物多様性の確保の重要性について市民の理解を深めるとともに、自然環境を保全するための取組をさらに推進していく必要があるという課題につきましては、4の主な取組、自然の保全、自然保護意識の醸成にありますとおり、特定外来生物等に関する啓発や自然に親しむ機会の確保及び環境教育・環境学習の充実を図ることで、市民の理解を深め、課題の解決に向けた取組を推進してまいりま

す。

次に、今後の課題三つ目の、市民・事業者・NPOとの連携をこれまで以上に深め、生態系の保全、自然保護意識の啓発を行うなど官民一体となった取組の推進が求められているという課題につきましては、自然の保全、自然保護意識の醸成にありますとおり、啓発の場となる森林セラピーロードや河川環境を利用した学びの場、市民の憩いの場、コミュニティーの場などのハード整備を促進し、それらを活用して自然保護意識の啓発に資する取組を推進していくとともに、市民ボランティアや環境保全活動団体等による自然保護活動を推進することで、課題解決を目指してまいります。

最後に、5の目標設定についてでございますが、1の目指す姿にどのぐらい近づいているかを測るために一つの指標を設定いたしました。

指標は、身近なところに自然に触れ合える場所や環境教育に触れる機会があると感じる市民の割合でございます。この指標を設定した理由につきましては、市民への自然保護意識の啓発が重要であり、その成果を測ることができるためでございます。現状値は、市民意識調査を実施の上、集計する2024年度実績とし、目標値は、2029年度の目標として現状値から算定することとしております。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。これより検討を行います。

委員より御意見があるようですので、お手元の資料を皆さん御確認しながらよろしくお願いたします。

委員

なかなかオンラインだと、真意が伝わらないと思い、個人の意見提案書として事務局にお願いしたら、こうやってお忙しいにもかかわらず3ページちょっと配付資料にいただいたこと、感謝します。時間がきつくないと思いますので、3分ほどその提案内容とその理由をお話しさせていただきます。

最初の1ページを御覧ください。

91ページの主な取組というところで提案内容させていただきます。

その前のところで今事務局でも丁寧に言っていましたけれども、三つの課題、それを一言で言うとネイチャーポジティブという、一つ目は積極的な自然再生と保全、二つ目が環境保全とそのため普及の推進、三つ目が官民の連携で、そういうことを体系的に解決する、システムチックに解決するために、この主な取組の事業の一つとして、生物多様性大分市戦略の策定を加えることがいいのではないかと私は一応思っております。

自然や野生の生き物を守る戦略だねと思われるかもしれませんが、後で述べるように、地域経済とか防災にも関わってくることです。ほかの分野にも関わってきますので、まずその提案の理由を、五つあるのですが、左上の1、2で2ページ目は3、4、5とあるので、それを手短にお話しさせていただきます。

今、SDGsっていう17の目標、持続可能な開発とか地域づくりのための、これももう日本でかなり浸透し始めたんですけど、この「上記戦略を策定する」っていうのは、この生物多様性戦略を「戦略を」っていうふうにいいます。これを作成することで、持

持続可能な地域づくりをSDGsの基本構造に基づいてできる、大分市が実現できるというふうに考えています。

ちょっと分かりにくいので2ページ目を見てください。2ページ目の下に別紙1と書いたものがあります。別紙ではないので申し訳ないのですが。

SDGsって17目標があって、私も正直いろいろあり過ぎて、ぴんとこないですけど、あらゆる持続可能な開発とか地域づくり、例えば大分市も含めてやっていこうと思うと、この構造が大事だよっていうことを国連のほうから言っているわけですけど、この図を見るとですね、一番真ん中の一番上が17というのは、例えば大分市であれば行政とか学校とか企業とか、あるいは環境のNPOとか、要するにいろんな立場が多様な立場で一緒にやっていかなきゃ駄目よ、行政任せは駄目だよっていう意味で17が一番上にあるんですけど、残りの16を三つの分野に整理しています。

一番上からいえば経済ですね、次に社会、一番下にある土台にあるのが自然環境になるんですね。

この四つ見ると、もうこれ15とか10まとめちゃうと、この大分市のというイメージでいえば自然環境、ここの図の①豊かな“水辺”や“陸地”の豊かな自然と野生生物のことです。右側の6とか13というのは、簡単に言えば衛生的な水が豊かにたくさんあることですね、6は。13番は、今、地球温暖化に限っていますけど、CO₂とかメタンガス以外にも、要するにきれいな空気、それがあれば、大分市にこの豊かな自然があれば、自然の恵みをうまく活用した豊かな社会ができるし、それからその豊かな社会、地場産業も含めてですね、地域経済が持続可能になっていくよと。これはあらゆる世界中の地域のSDGs、持続可能な地域づくりをやるためには基本構造になっているのです。そのための一番土台の部分を中心に考えるということです。

ちょっと1ページに戻ってください。

その1ページの1っていうのはそういうことなのです。SDGsの基本構造に基づいた実際大分市が持続可能な地域づくりの戦略をつくることができるよっていうことで、言いました。

二つ目はですね、よく縦割り行政って言うのですが、悪い言い方でよく言われているのですが、例えば膨大な行政事業がいっぱいある中で責任分担をしっかりと課で持っていくためには縦割りはどうしても必要なことですね。だからこの強力なたて糸に横の連携という横つながり、多様なよこ糸をつむぐことで、それで持続可能な地域づくりの布が織ることができるというふうに、ちょっと抽象的な言い方です。

具体的にはこの赤字のところです。その戦略を策定する以前に、もう今大分市はかなり先進事例がある。外来種の科学的な駆除、特にアライグマに関しては、これ全国のモデル事例になっています。科学的な調査に基づいて人件費も比較的少なくて効率的にやるということで、今全国、困っていますので、そういうものもありますし、今事務局からも連絡していただいたように森林セラピーってというのは、つくるところは多いのですが、うまく運営しているっていうのはやはりすばらしいことです。これは林業水産課ですね。

それから、考え方です。大分市の公園とかいろんな緑地をどうやって全体を見ようかという、水と緑のネットワーク構想で見ている。これが公園緑地課。ここら辺は、一

応環境の専門の立場から言っても、これは全国に誇れるようなことだと思う。

今でもそういうふうに横つながり、環境対策課以外にも横つながりあるのですが、この戦略をつくることで、もっと広いほかの課同士の連絡、連携ができて、それで先進事例がさらに増えるチャンスがあると思っています。

例えば、一番下のほうに多様な先進事例と書いていますが、企業版ふるさと納税、今の段階では環境保全事業は入っていないのですが、この生物多様性をつくっていくことで当然環境保全事業が出てきます。そうするとですね、県外に本社があって市内にその支社がある場合、企業版ふるさと納税で、例えば大分市の環境保全事業に貢献してくださいってやると、例えば100寄附したとしたら、そのうちの法人税最大90までは免税になるという、そういう仕組みがあるんですね。

そういうものも積極的に利用できますし、それから、二つあるんですけど一つ、田んぼダムって書いてありますよね。田んぼで、要するに水が五、六センチのところをちょっと5センチから10センチぐらいに上げると、その流域のいわゆる田んぼのダムが、1枚1枚大したことなくても効果を発揮して、そういう意味では防災にも、当然農政課とか、生産振興課でいえばブランドになりますよね、その流域を守るお米ですっていう感じで。

例えば、そのほかっていうのはもうこれ全部挙げたら切りがないということで、森林療法でいえば医療・健康分野に関わりますし、当然教育・福祉・教育分野に関わります。農林水産も先ほどのもっと広いブランドができますし、都市計画もそうです。

言ったら切りありませんので、三つ目、2ページ目を見てください。

2ページ目は何か大変なことのように見えるのですが、策定することで整理棚ができるんですね。整理棚を、例えば、3ページ目を見ると別紙2と書いてあります。これ大分県の生物多様性戦略ですけど、大きく六つの、基本戦略1、2、3、4、5、6に分けて、ここの今やっている事業はここの整理棚だとかいろいろ整理ができるということなんです。

じゃあつまり、3の理由はですね、個々の担当課で実施してきた諸事業を、課ごとでは頑張ってるだけじゃなくて、1回体系的に整理すると、環境対策課だけじゃなくてほかのところがちゃんとやっているじゃないか、そうすると位置づけも明確になりますし、ダブっているとなれば、一つの事業で予算も縮小できます。逆に分類、整理する中で空席の整理棚というか、本来すべきだけど抜けいてるというものも意外と気づくことができる。私、大分県の県戦略の策定の委員だったのですが、委員のほうもそれ整理している中で気づくことができる。

四つ目は、この戦略をやることで、県庁所在地の大分市が、大分県の先進事例になってほしいなという期待です。これは私だけじゃなくて国とか県もそう言っています。

①を見てください。生物多様性戦略2023-2030っていうのは、これ国の戦略ですけど、都道府県はもちろんのこと、及び市町村の生物多様性の戦略の策定を進めています。②は、大分県のほうです。大分県は、県内の市町村の生物多様性の策定を進めているということで、③は、現状どうなのかっていうと18市町村でまだ2市町、豊後大野市と九重町があるけれども、それをすぐにというのは難しいとして、2年がかりででも良いので、やはり市が、大分市がやっていただけるといいかな。

最後の理由は、まさにここの部会に直結することですけど、こういう上記戦略、生物多様性の戦略を策定することで、「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」っていう私たちの部会の一つの具現化ができるというか、実現することができるよっていう思いで、取りあえず個人的な意見を出させていただきました。

これについて皆さんの御意見なりあればありがたいなと思って、今回お話しさせていただきました。

以上です。

部会長

ありがとうございます。今の意見に対して何かございませんでしょうか。

委員

生物多様性おおい県戦略っていうのが大分県でつくられております。これは生物多様性戦略の地域戦略、グローバルな戦略であって、例えば循環共生型社会というもののグローバルな地域計画であれば地域循環圏っていうものがあるのですが、大分市の場合にはそういったものがあまりないということですね。

例えば、文化財を守って活用するというふうなものも、大分市では、ほかの市町村ではだいたい進んでいるのですが、今から取りかかるだろうと思うのですが、国的にいろいろと計画や戦略があるものが、大分市の中ではあまりないっていうものの一つが、この生物多様性を守っていこうという。これは、国連から国、そして県というふうに計画、戦略等があるので、ぜひこういった形で、やっていただけたらいいなというふうに思うと同時に、この自然環境、生態系を守るっていうのは、守るといいますね、生態系はどんなものかっていうことを、大分市民としてそれを知って守ってそれを生かす。

生かすというのは、例えば、自然というのは、災害も含めて、例えば流域治水っていう考え方があるのですが、それは堤防を乗り越えるのを前提でやっていこうというふうなものでありますので、そういった視点で大分市は、大野川とか大分川とか、それはもう流域を一つの地域循環圏というような考え方でやっていかないといけないと思うのですが、そういった自然とか生態系の戦略として、これはぜひとも、こういう目標を持っていかないといけないのではないかと同時に、私たちの世代だけで資源をどんどん使っているのか、次の世代にどういったものを残すかっていうことを考えた上で、市が目指す将来像というのを、まだ少しぼやっとしていると思うので、その辺を、何ていうのでしょうか、イメージをもっと膨らませていくのがいいのかなというふうに思っております。

以上です。

部会長

ありがとうございます。ほかに何か御意見ございませんでしょうか。特にございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

(なしの声)

部会長

そうしましたら、御提案がありました生物多様性大分市戦略の策定を加えるっていうのはなかなか難しいところもあるかと思いますが、そういう考え方をこの今後の課

題や取組の中に反映させていくというような形で、本部会の決定とさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 できるだけ、積極的によろしく願いいたします。

部会長 はい。なかなかこれを、では策定を加えますというふうには、ちょっと宣言できないものですから。

委員 そうですね。今の段階で。最終的には事務局……。

部会長 はい。この考え方を取り入れた形でということで、まずは始めていくということでもよろしいでしょうか。

委員 そうですね。ぜひ、今年度とか来年度ということじゃなくて、これやはり、期待を国も県もしていますので、ぜひ、その準備期間をつくっていただければというのはぜひお願いします。ここに入れるかどうかというのにはすぐには間に合わないということはあるだろうなというのは思いますので、その件に関しては事務局にお任せいたします。

部会長 はい、ありがとうございます。課題の中にこういったものを入れていくっていうような取組のほうにしてもらえるように、本部会としては決めたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。10分間の休憩を取りまして開始させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(休 憩)

部会長 そうしましたら、皆様おそろいのございますので再開させていただきたいと思えます。

関連がございますので、第3章第1節商工業・サービス業の振興から第3章第2節流通拠点の充実まで、続けて事務局から説明をお願いいたします。

事務局 商工労政課、甲斐です。

施策ページの94ページを御覧ください。また、おおい創造ビジョン2024第2次基本計画の112ページ及び128ページを併せて御覧ください。

第3章活気ある商工業・流通の展開、第1節商工業・サービス業の振興について説明させていただきます。

初めに、4番の主な取組についてですが、3番の今後の課題の解決に向けて、地場企業の継続的な成長を支援するとともに、新たな産業の創出に取り組んでまいります。また、まちの魅力を高めて商店街のにぎわいの創出に取り組みながら、地域経済の活性化

や雇用創出を図ってまいりたいと考えております。

まず、今後の課題の一つ目、生産活動を活発化し新たな雇用や産業の活力を生み出していくには、既存企業に対する支援はもとより、企業誘致や創業支援及びその後の成長、安定化の支援が必要であるという課題につきましては、主な取組の一つ目の黒丸、新たな産業の創出と、五つ目の黒丸、販路拡大の支援を行うことで、課題の解決を図ることとしております。

次に、今後の課題の二つ目の、I o TやA Iなどの先端技術を活用した産業の集積や生産性の向上、人材の育成や後継者の確保、D Xの推進などによる地場企業の活力の維持と競争力の強化など多様な施策展開の必要性並びに、三つ目の、事業活動の維持が喫緊の課題となる中、D Xによる業務効率化や女性、高齢者、障害者、外国人など多様な人材活用の促進の必要性という課題につきましては、主な取組二つ目の黒丸、産業集積の推進、三つ目の黒丸、人材の育成・確保、四つ目の黒丸、経営基盤の強化を行うことで、課題の解決を図ることとしております。

次に、今後の課題の四つ目の、市内外より若者をはじめ幅広い世代が中心市街地に訪れたいくなるよう、まちの魅力を高め、にぎわい創出を図る必要性という課題につきましては、主な取組六つ目の黒丸、魅力ある商店街づくりを行うことで、課題の解決を図ることとしております。

最後に、5番の目標設定についてですが、1番の目指す姿にどれくらい近づいているのかを測るために二つの指標を設定いたしました。

一つ目は、地域経済の活性化や雇用創出の場が増加したと感じる市民の割合です。この指標を設定した理由につきましては、地域経済の活性化や雇用創出の場が増加している状況について、市民の実感が重要であり、その成果を測ることができるためでございます。現状値は、市民意識調査を実施した2024年度における実績値とし、目標値は、現状値から算定した2029年度見込みを目指すこととしております。

二つ目は、中心市街地の小売業年間商品販売額です。この指標を設定した理由につきましては、経済活力の向上を示す値として最も基礎的な指標であるとの見解が内閣府より示されており、大半が中心部に集積する商店街の魅力を測る指標として適切であると考えたためでございます。現状値は、2022年度実績で793億円であり、目標値は、2029年度で900億円を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

事務局

創業経営支援課、児玉でございます。

施策ページの98ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の131ページを御覧ください。

第3章活気ある商工業・流通の展開、第2節流通拠点の充実について御説明させていただきます。

初めに、4番の主な取組についてですが、3番の今後の課題の解決を図るために、卸売市場の機能向上や物流を支えるインフラの充実という方向性に沿って主な取組を整理したところでございます。

まず、3番の今後の課題の一つ目の、卸売市場が生鮮食料品等の流通拠点として健全

に発展していくという課題につきましては、4番の主な取組一つ目の黒丸、卸売市場の機能向上に向け品質管理を徹底し信頼性の向上に努めるとともに、市民に対し定期的に一般開放するなど広く情報を発信し生鮮食料品等の消費拡大を推進することで、課題の解決を図ることとしております。

次に、今後の課題の二つ目の、物流を支えるインフラの充実という課題につきましては、主な取組二つ目の黒丸、物流インフラの強化支援を行い、中九州横断道路など広域道路ネットワークの早期実現に向けた取組を推進し、また、インターチェンジや港湾施設につながる物流施設を集積する産業用地の整備を支援するとともに、関係機関と連携し大分港大在公共埠頭の利用促進に努めることとしております。

最後に、5番の目標設定についてですが、1番の目指す姿にどのぐらい近づいているかを測るために二つの指標を設定いたしました。

一つ目は、安全・安心で品質の高い生鮮食料品等が流通していると感じる市民の割合です。指標の内容としましては、市民意識調査で安全・安心で品質の高い生鮮食料品等が流通していると感じる市民の割合であり、この指標を設定した理由につきましては、流通拠点としての卸売市場の役割が消費者の購入状況で表されると考えられるためでございます。現状値は、2024年度実績で、市民意識調査を実施の上、集計であり、目標値は、現状値から算定し、2029年度にその数値を目指すこととしております。

二つ目は、物流が滞りないと感じる市民の割合です。指標の内容としましては、市民意識調査において物流が滞りないと感じる市民の割合であり、この指標を設定した理由につきましては、物流拠点の整備や交通拠点の機能強化、連結強化など物流を支えるインフラの充実が重要であり、その成果を測ることができるためでございます。現状値は、2024年度実績で、市民意識調査を実施の上、集計で、目標値は、現状値から算定し、2029年度にその数値を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございます。これより検討を行います。御意見がある方は挙手をお願いします。

そうしましたら、よろしくをお願いします。

委員 何点かありますが、主な取組についても意見を言ってもよろしいですよね？

部会長 はい。

委員 商工業・サービス業の振興の主な取組のところに、ぜひ入れていただきたい視点はね、消費者の意識改革っていうところがあります。

それは何かというと、これまでですね、安さ重視の店選びだったかと思えますけども、その消費をする、物を買うときにどこで何を買うっていつきの、第一の優先順位は安さ。例えば大規模な県外資本の量販店、今いろいろ出ています。そういうやつだとか、ECサイト、アマゾンとか楽天とかも安いですよ。地域の店に行くよりも、そういったところをついつい選ぶ、この30年多分そういう意識、消費者はそういう意識で

来たのかなと思っています。

じゃあその県外資本の大規模量販店とかECサイト、アマゾン、楽天で買物を続けるとうなるか。地域の小規模なお店がどんどんなくなる。人口がもう減っているんで、それに輪をかけてということなのですが、皆さんの消費行動が変わらなければ。じゃあ本当にこの地域を守るという意味ではそれでいいのかどうか。

地域の小規模な経営者、従業員の方も、その地域にお住まいです。地域のコミュニティーを維持する、あるいは地域の防災を守っている、そういう方々ですね、住んでいますのでいろんな活動されています。例えば地域のお祭りですね、こういうのを、その小規模な事業者の方が3,000円、5,000円を出して、今回の七夕まつりもそうですし、地域ですね、いろんなお祭りに協賛金ということで。じゃあそういうところがなくなったらどうなるか。祭りも本当に今のようにやっていけるのですか。そういうふうにごく非常に危機感があります。

それですね、例えばですね、当然ですね、生活の苦しい方に、わざわざちょっとお高めな地域のお店を選べとは言いません。それは当然生活の余裕度に合わせてですね、5回買ううちの1回は地域の店で買おうとか、近所の店で買おうとか、余裕度、市役所の職員の方は余裕度がたくさんあると思いますので、そういった方々はもう半分はですね、地域のお店で買おうとか、その余裕度に合わせてそういう消費のですね、行動を変えていただかないと、地域がこれからですね、疲弊をますますするじゃないかなって、ぜひ何か主な取組のところでですね、ちょっとそういった、地域を守る消費行動を課すという、そういうのを何とかうまく表現して、きっとこれ課長がもう分かったというようなことで、もうぴんときていると思いますので、ぜひ何かそういうあれを入れていただければなというふうに思います。

すみません、もうちょっとあります。指標の目標設定のところですね、95ページの中心市街地の小売業の年間消費販売額って指標されていますが、これでいいのかわかってちょっと私も思います。

これはもし残すとすれば、まあこれでいいですけど、空き店舗率ですね、中心市街地の空き店舗率。データでもここに載っていますけども、ぜひこれはですね、目標で、例えばある程度維持するっていうようなところをぜひ目標掲げていろんな施策を積み重ねていただければなというふうに思っております。

最後に、物流のところですね、98ページの目標設定の二つ目、物流が滞りないと感じる市民の割合と。これももう少しですね、実際のアンケートなどで詳しく出るかもしれない、なかなかちょっと分かりづらいと思いますので、もしこれを本当にやるということであれば、市民の方にとって分かりやすいですね、表現で、ぜひ調査をしていただければと思います。

すみません、長くなりました。以上です。

部会長

ありがとうございます。そのほかに御意見ございませんでしょうか。お願いします。

委員

まず1点、「産業用地の確保を図るとともに」って商工業では書いてありますけども、

実際、熊本のTSMCの関連の話を知ると、今すぐ何坪ぐらいの土地がありませんかと。これで今はもう非常に早いですね、全てが。で、実は大分市内にはそんな土地はありませんというのが1点。それと流通業のほうからも大概聞かれるのは、倉庫を造りたいけれども土地がありませんかと。ありませんと。はっきり言って振興するために企業誘致するためにといろいろ書いてあるけども、それを持ってくる場所がない。これが1点ですね。

それで、前からも工業団地の造成をという話をずっとしてきましたけども、結局、工業団地はちょっと無理だから流通団地をほかの人に造ってもらってという形でやっていますけども、これ、正直なところ工業団地がある程度できておかないと、サービス業だとか流通業だとかそういうところはいいですけども、いろんなものを扱うところは結局公共下水がなければ実は立地できないというところが非常に多いですね。それをじゃあ民間にやってくださいねというようなことは、まず不可能です、これ。下水まで引っ張ってこいなんかいったらね、そんなことをやれるところは絶対にないと。だからそれは絶対に行政がやってくださいねと。

また、もう一つは、それに接続する道路の問題が出てきますから、こういうのはもう全体の計画の中で工業団地はぜひ造っていただきたいというのがもう、そこは主な取組の中にちゃんと入れてもらいたいなというぐらいのものがあります。

それともう1点はですね、ここ中小企業の経営基盤の強化というふうに書いていますけども、正直なところ今人手がいません、全然。人手がない中でDXやってくださいというのを言っても、そのDXが分かる人がいない。もう中小企業今あつぷあつぷというのがもう本当。まあ中小企業でも中ならなんぼか人材ありますけども、零細企業に至ってはもうそれはほぼ無理という状況に今追い込まれているというのが、これをどうするかというのはまた一つ考えなきゃいかんというふうに思います。

それともう1点、流通のほうの卸売市場ですけども、正直言って今、時々開放はしていますけども、私は開放やめたほうがいいのではないかと、実は思うときがあります。というのはなぜかという、水産のほうは、そのまま地べたで売り物置いて氷を打っていますけども、多分市役所内の方分かるとは思いますけど、保健所のほうからあれでは駄目ですと、温度が上がり過ぎて魚の鮮度保てませんという話が間違いなく出ているはずですよ。

よその事例を見ると水産の市場は全部冷蔵庫化しているという形になっているのから見れば、こんな書き方で卸売市場が今後どうなるのでしょうかねと。はっきり言ってだんだんだんだん、そんなところを通すよりは直接冷凍冷蔵庫で運んだほうがいいのではないですかという話にならんとも限らん。

もうそこはですね、ちょっと早めに検討しなきゃならんのかなというふうに思いますし、まあこれ後で水産でも出てくるとは思いますけども、常々いっているものが、大分ブランドは、関あじ関さばですとは言いますが、じゃあ県外のお客さん連れてきたときにどこに食べに行きますかと、そんなお店ありませんと。いや、看板とかには書いていますよ。でも本当に今捕れていてあるのかなのかって全然分かんないですね。それがブランドですよと言いながら、ブランドと言ってこの間連れてきたら、いや、ありません、今日は揚がっていませんと。特にまたアジは揚がるとは思いますけどサバの場合が

一番問題だろうと思いますね。

だからそういったものも含めて、何かで情報発信をしながらやっていかないと、片方ではブランドですよとやりながら、片方では市場に行ったらこんなところでやっているのですか、そしてお店に行ったらありませんと。これちょっと魅力には非常に欠ける話になるのではないかなというふうに思っていますので、一つ一つの分野でいくとこういう書き方するのでしょうか、もっとトータルで物を考えてもらいたいなというふうに思います。

以上です。

部会長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(なしの声)

部会長

現状を知っている皆さんから、今の状況をたくさんお伝えいただきましたので、その現状をうまく取組の中に入れていっていただきたいなと思うとともに、本委員会での、ちょっともう時間がだいぶ来ておりますので、まず消費者の意識改革を取組に入れるっていうことと、それから、現状をもう少しきちっと調べていただいて、その現状からこの具体的なものを取組の中に落とし込みをもう一度ちょっとしていただければいいなっていうところが本委員会の結論としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

ありがとうございました。現状がよく分かったと思いますので、事務局の方、大変申し訳ありませんけれどももう一度確認のほうお願いいたします。

それでは、次の章に移りたいと思います。関連がございますので、第4章第1節農業の振興から第4章第3節水産業の振興まで、続けて事務局から説明をお願いします。

事務局

農政課、工藤でございます。

施策ページの101ページを御覧ください。また、おおい創造ビジョン2024第2次基本計画の117ページを併せて御覧ください。

第4章特性を生かした農林水産業の展開、第1節農業の振興について御説明させていただきます。

初めに、4番の主な取組についてですが、3番の今後の課題の解決を図るために、人と物と地域がそれぞれ支え合う関係を構築するという考えに沿って主な取組を整理したところでございます。

まず、3番の今後の課題の一つ目の、農業・農村の持続的な生産や維持・保全活動を進める上で重要な役割を担う人の確保や育成を推進していく必要があるという課題につきましては、4番の主な取組一つ目の黒丸、将来の農業・農村を支える人づくりの中で、研修制度の拡充や生産施設、機械の導入支援を通じた新たな担い手の確保、生産者と消費者の交流促進や高等学校における食育などによる農業への理解の醸成、農作業

を代行する農業支援サービス事業者の取組を促進することとしております。

次に、今後の課題二つ目の、ICTなどの先進技術を利用した生産性の向上、特色ある農産物や加工品の生産・供給体制の整備、環境に配慮した取組を進めていく必要があるという課題につきましては、主な取組二つ目の黒丸、信頼され魅力あふれるものづくりの中で、ロボットやAI、ICTなどを活用したスマート農業による競争力のある産地づくりや、カーボンニュートラル等環境に配慮した農業の推進に取り組むこととしております。

次に、今後の課題三つ目の、効率的な生産活動が行える農地の大区画化などの生産基盤整備や、多様な担い手による多面的機能の維持・保全、地域資源を生かした都市と農村の交流等を図る必要があるという課題につきましては、主な取組三つ目の黒丸、特性を生かした活力ある地域づくりの中で、農地中間管理事業を活用した担い手への集積と集約化の推進、農地・農道・水路など生産基盤の整備と併せ、これらの適切な管理が図られるよう地域における共同活動を支援していくこととしております。

最後に、5番の目標設定についてですが、1番の目指す姿にどのくらい近づいているかを測るために三つの指標を設定いたしました。

一つ目は、新規就農者数です。指標の内容としましては、自立自営する新規就農者数と農業法人などへの雇用就農者数の累計であり、この指標を設定した理由につきましては、農業の担い手が不足する中、新たな担い手の確保が持続的な農業生産や農産物の安定供給において重要であるためです。現状値は、2023年度実績で179人であり、目標値は、毎年度18人の就農者を確保していくという考え方により、2029年度に284人を目指すこととしております。

二つ目は、主要品目の販売額です。指標の内容としましては、第2次大分市農林水産業振興基本計画で定めた重点推進品目の販売額の合計であり、この指標を設定した理由につきましては、農産物の生産振興による販売額の向上効果を示すことができるためです。現状値は、2023年度実績で52億689万円であり、目標値は、毎年度約6,000万円の増加を図るという考え方により、2029年度に55億6,000万円を目指すこととしております。

三つ目は、集落の共同活動により維持管理している農地の面積です。指標の内容としましては、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金に係る協定面積の合計であり、この指標を設定した理由につきましては、多面的機能を有する農地の保全の状況を的確に示すことができるためです。現状値は、2023年度実績で903ヘクタールであり、目標値は、毎年度7ヘクタールの増加を図るという考え方により、2029年度に945ヘクタールを目指すこととしております。

説明は以上でございます。

事務局

林業水産課、分藤でございます。

施策ページの104ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の122ページを併せて御覧ください。

第4章特性を生かした農林水産業の振興、第2節林業の振興について御説明させていただきます。

初めに、4番の主な取組についてですが、3番の今後の課題の解決を図るために、人づくり、ものづくり、地域づくりという観点から主な取組を整理したところでございます。

まず、今後の課題の一つ目の、幅広い次世代の担い手の確保を図るため、労働条件の改善やスキルアップの機会を増やす必要があるという課題につきましては、主な取組の一つ目の黒丸、次世代につなぐ人づくりの取組として、林業従事者に対する就業環境の改善や技術力向上のための必要な支援や、シイタケ生産の新規参入者の定着に必要な支援を進めるとともに、関係機関と連携し林業に対する知識や理解を深める機会をつくることで、課題の解決を図ることとしております。

次に、今後の課題二つ目の、生産性の向上に向け、機械化や施設整備に対する支援を行い、大規模生産を促進する必要があるという課題につきましては、主な取組二つ目の黒丸、森から恵みがあふれるものづくりの取組として、森林の集約化を進め作業効率を高めるとともに、広く市民に対して木材への親しみを深めてもらうための環境づくりや、あらゆるところでの木材利用を促進し、木材需要を高めながら生産性の向上を図ってまいります。シイタケ生産においても、安定した供給体制の整備や大規模生産の促進に努め、課題の解決を図ることとしております。

最後に、今後の課題三つ目の、森林の有する多面的機能を適切に発揮させるため、間伐などの森林整備を行うとともに、市民一人一人の積極的な森林資源の利用や環境保全の意識を醸成する取組を行う必要があるという課題につきましては、主な取組三つ目の黒丸、健やかな森林をはぐくむ地域づくりの取組として、森林環境譲与税を活用し森林の整備を進めるとともに、森林セラピーなどの市民の健康やいやしを促進する機会を提供し環境保全の意識を醸成することで、課題の解決に向けた取組を推進してまいります。

最後に、5番目の目標設定についてですが、1番の目指す姿にどのくらい近づいているかを測るため三つの指標を設定いたしました。

一つ目は、林業就業者数です。指標の内容といたしましては、大分市内の認定林業事業体の就業者数であり、林業の振興には担い手の確保が重要であることからこの指標を設定いたしました。現状値は、2023年度実績で108人であり、目標値は、就業環境の改善や技術力向上などを支援することにより担い手の確保・育成を図るという考え方により、2029年度に120人を目指すこととしております。

二つ目は、干しシイタケ生産量です。指標の内容といたしましては、大分市の年間干しシイタケ生産量であります。現状値は、2023年度実績で27.7トンであり、目標値は、機械の導入に対して助成し生産者の経営環境を改善することで干しシイタケ生産量の増大を図るという考え方により、2029年度に29.5トンを目指すこととしております。

三つ目は、森林整備面積です。指標の内容としましては、2023年から森林環境譲与税を活用して整備した森林面積の累計です。森林づくりには長期スパンで適切に森林を管理することが重要であることから、この指標を設定いたしました。現状値は、2023年度実績で31.5ヘクタールであり、未整備森林を毎年25ヘクタールずつ整備していくという考え方により、2029年度に181ヘクタールを目指すこととし

ております。

説明は以上でございます。

続きまして、施策ページの107ページを御覧ください。また、おおい創造ビジョン2024第2次基本計画、125ページを併せて御覧ください。

第4章特性を生かした農林水産業の振興、第3節水産業の振興について御説明させていただきます。

初めに、4番の主な取組についてですが、3番の今後の課題の解決を図るために、人口減少や高齢化の加速に伴い後継者不足による漁業者の減少、漁場環境の変化や気候変動などによる水産資源の減少に歯止めがかからない状況の中で、今後も関係者と協議を重ねながら必要に応じた取組を継続していくことが重要という考えに沿って、主な取組を整理したところでございます。

まず、今後の課題の一つ目の、幅広い担い手の確保・育成や生産性の向上に向けた取組が必要という課題につきましては、主な取組の一つ目の黒丸、明日の漁業を開く人づくりを行い、新規就業者支援により担い手の確保・育成に努めるとともに、水産業に関心を持ってもらうようイベントの開催や食育活動を推進してまいります。

次に、今後の課題二つ目の、水産資源の保全を図るとともに、消費者ニーズの多様ななどに対応した流通体制の整備や魚食普及、消費拡大に向けた取組が必要という課題につきましては、主な取組二つ目の黒丸、信頼され魅力あふれるものづくりを行い、水産資源を増大させるため種苗放流の促進、水産物の消費拡大や商品開発、販路拡大の取組を図ることとしております。

次に、今後の課題三つ目の、藻場造成など水産資源の維持、増大の取組が必要という課題につきましては、主な取組三つ目の黒丸、豊かな海を育む地域づくりを行い、魚礁設置や増殖場の造成を推進するとともに、漁港施設などの計画的な整備や防災を推進してまいります。

最後に、5番目の目標設定についてですが、1番目の目指す姿にどのくらい近づいているかを測るために三つの指標を設定いたしました。

一つ目は、新規就業者数です。この指標を設定した理由につきましては、新規就業者が増えることで持続可能な漁業につながるためでございます。現状値は、2023年度実績で46人であり、目標値は、新規就業者が増えることで持続可能な漁業につながるという考え方により、2029年度に94人を目指すこととしております。

二つ目は、ブランド魚種の漁獲量です。指標の内容といたしましては、大分県漁業協同組合佐賀関支店で漁獲される関あじ、関さば、イサキの漁獲量であり、この指標を設定した理由につきましては、ブランド魚種の漁獲量が増えることで、生産性が高く持続可能な漁業につながるためでございます。現状値は、2023年度実績で164トンであり、目標値は、ブランド魚種の漁獲量が増えることで生産性が高く持続可能な漁業につながるという考え方により、2029年度200トンを目指すこととしております。

三つ目は、増殖場の造成面積です。この指標を設定いたしました理由につきましては、増殖場の造成面積を増やしていくことで、稚魚など育成の場となる藻場の拡大につながるためでございます。現状値は、2023年度実績で8万7,728平方メートルであり、目標値は、増殖場の造成面積を増やしていくことで稚魚など育成の場となる藻

場の拡大につながるという考え方により、2029年度に14万4,000平方メートルを目指すこととしております。

説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございます。これより検討を行います。御意見がある方は挙手をお願いします。

委員 すみません。101ページで、ちょっと質問と関連意見ということで、農業の振興のほうで、一つ、取組のですね、一番下から3……

(通信トラブルにより音飛び)

事務局 委員、すみません。

委員 どうも回線が切れている。

事務局 回線が切れている。

部会長 ちょっと回線が復帰するまで……。

事務局 ちょっと確認しますので。

部会長 大丈夫ですか。

事務局 はい。

事務局 進めてもらってよろしいでしょうか。

部会長 はい。ではほかに、回線が復帰するまでの間、御意見はありませんでしょうか。どうぞ。

委員 林のほうですけども、実際の話として、この現状認識はまあこんなところなのでしょうけど、実績を見ると、何ですか、7万9,000立米ぐらいしか切っていないですね。全県から見ると5%ぐらいしかない、全県が160万立米切っていますから。そのうちのどれぐらいの製品確率になっているかってちょっと私分かりませんが、その中で、一つ疑問なのは「市産材を活用し」ということで限定をしてしまうと、本当に市産材があるのかどうかですね。

正直言って大分市内には、丸太を競る市場はありません。そうすると、よそに行ってしまうと、これどこの市産材か何材かはもうほぼ分からないと。そうすると、県のほう

は県産材という定義もありますけども、今はほとんどで県産材って縛りをなくしています。それを、こんな狭い市の中で市産材として残してしまうのがいかなものかという点が1点、取組で一つ大きなものがあります。

それとですね、もう一つ、林業の振興の中で目標設定をぜひやってもらいたいのは、恐らく伐採はこれからどんどん増えていくと思います。特に今、バイオマス行きの丸太の値段が非常に上がっていますから、どんどん切ってバイオマスに持っていくと思いますけども、そうしたときに、去年の実績ですか、再造林が5ヘクタールしかない。問題はですね、これから再造林をいかにするかというのが問題ですね。

でないと、市産材なんて書いとしてもいずれ市産材ゼロになりますから、そこを何か目標を設定して、このぐらいの率で再造林やっていきますよというのをぜひ入れてもらいたいというふうに思いますし、あともう1点ですね、竹。竹をどうやって竹林をどのくらい切っていくか。これはある程度目標を持ってやらないと、人に任せてやっていると勝手に竹林のほう面積広がってきますから、いつまでたっても減らないという状況が起きてくると思います。

部会長

ありがとうございました。竹林のほうですね、目標を持って伐採していくっていうことであるとか、再造林のほうですね、そういったところを指標に入れていったほうがいいのではないかというお話が今出ました。

で、農水産業全て人手不足っていうことになっていますので、人を呼び込むっていう施策を何か今後の課題の中に入れていく必要があるのではないかなと。特に若手を、若い人たちを呼び込むような施策ですね。何かアグリツアーみたいなものやって人を呼び込んで、それから体験をしてもらって移住してもらおうというような形を取組んでいうのを、ちょっと長期にわたって考えていかなければ人手不足っていうのはなかなか解消できないのかなと。

若者の声っていうのもそういったアグリツアーなどを通して聞きながら、少しずつ人手は増やしていくっていう形になるのかなと思いますけども、委員、いかがでしょう、今その農林水産業に職種就いてくださいって言われたときに。

委員

今若者的にはやっぱりもう、高校はもうほとんどみんな行ってしまうのは当たり前で、もう半分ぐらいは大学に行くっていうのは普通になっている中で、やっぱりこの高校に行くときのときに、もう半分は大学に行くからできるだけその大学を目指すための進路になってくると思うので、やっぱりどうしても普通科に行く子が多くなると思うので、やっぱり普通科に行っちゃうとやっぱり農林水産に行こうとはやっぱりどうしてもならないとは思いますが。なので、いかにこの、もう義務教育の段階で農林水産に興味をいかにひいていけるかなと思っています。

部会長

ありがとうございます。そういう若い声もありますので、人手をつくるっていう意味では、若いうちからの啓蒙っていうのですかね、そういったものも必要になってくるのかなと。そうすると、その主な取組の人づくりのところ、効率化だけではなく、就農説明会の実施だけではなく、小中学校への出前授業っていうところからっていうのも

少し取組を入れていっていただくとかですね、していくといいのかなというふうに思いますが、回線のほうはいかがでしょうか。

事務局 回線がちょっと難しいみたいで、委員につきましては意見提案書を出していただくよう今ちょっと連絡しましたので。大変申し訳ありません。

部会長 はい、ありがとうございます。そうしましたら、ほかに何か御意見ありませんでしょうか。

委員 私これ、農林水で拝見させていただいて、いずれも課題からですね、取組、そして目標設定のラインがきれいで、非常にすっきりして分かりやすいなと思っております。

特に林業の関係、先ほど御意見はありましたけども、今まで林業の就業者数とかいうのを挙げたことはなかったですね。これを積極的に、むしろびっくりしました。ですんでここを正面から取組もうとしている。それから干しシイタケですね。これは現状でどんどんグラフが右肩下がりで下がっている中で、いやこれじゃあいかんということでは伸ばそうということで、2トンばかりですけども伸ばす計画を持っていてというのはずばらしいなと思っているところです。農林水いずれも担い手のところはしっかり増やそうという形で目標設定したっていうのは、すばらしいなと思っております。なかなか水産が大変だなと思っております。

実際この中では表しにくいですけども、こういった自然環境を前にした産業は今、今年の夏特に暑かったですね。少子高齢化とこの暑さが続くとなると、環境が変わっていくということになりますので、今栽培している品目がそのままいくとも限らない状況出てくるかもしれませんし、また海の様子は大きく変わっている報道がなされていますので、ブランド魚っていうのはもっと増やせればいいなと。途中からブランド魚ができるかもしれませんので、そういうのも何か、そういった未来のブランド魚もカウントできるような形の目標設定ができるといいなと思いました。ただちょっと5年後ですんでなかなか難しいかもしれませんが、そこは評価のところで幅広い評価していくような取組もいいのではないかなと。

総じて、非常にすっきりしているなというふうに思っています。

部会長 ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。まだ時間は少しございますが。

委員 農林水産業については非常に、少子高齢化の中で中山間地あるいは、その半島部の漁村等については非常に厳しい状況があるのだと思いますけれど、私が知っている方で、無農薬で化学肥料を使わない米を、普通の価格っていうかですね、何ていうのでしょうか、それなりにはブランドなのですけどもそれでも安いのもっと高く買うみたいな話があったりして、ちょっとのその何ていうか差別化。

それから、今、鹿が大分市には二、三十年前はほとんどいなかったのですがどんどん

入ってきて、非常に森林の下層の植生が、なくなってもう土壌が流出したり、それが土石流の問題になったりしていますけれども、就農される方に猟友会に入るというふうな取組を、勧誘するという取組を聞いたことがあって、それであれば収入も農業だけでなく。

昔は林業と、林業というのが農業と掛け持ちでやっていたりしていたこともあって、その多角化と、それから、そういった、何ていうのでしょうか、鹿あたりは、ジビエというと外国からするとものすごくたんぱく質がたくさん山にあるのに、それを何もしないでほっとくのはもったいないみたいな発想があるようで、ちょっとしたその発想の転換というか、ちょっと目先を変えて、それも特用林産物というふうに考えていくとか、あるいは竹もいろいろと利用法があると思って、その辺りを何とかいろいろとです、工夫をしていけば、何か活路が見えてくるような気がしますので、そういったところも何か取組としてやっていただけないかというふうに思いました。

すみません、感想みたいになってしまいました。

部会長

はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

委員

観光ですけど、農業にしても林業にしてもね、やっぱりそういう体験学習っていうか、今私が乙津川で4年生の子供たちにね、今の状況、外来種がいっぱい入った川の中で本来の日本の魚が少なくなっている背景ですよ、こんな事情があるのだよということ、皆さんびっくりされていますが、そういうのを含めて農業体験とか林業体験とか。

今テレビでよくやると、さかなクンがいろいろ番組持っていますよね。ああいうやっぱりそういうところに関心を持っていただいて、将来はそういう漁業に就きたいというそんなところを、やっぱり何かこっちから少しは手を差し伸べないと、学校教育の中ではないですから、そんな感じがしていますね。だからそういうものを生かした何か、大分市としてね、取組ができればいいなというふうな感じです。

以上です。

部会長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

委員

特にはないですけどね、私、いとこ何人かおる中で一人だけ大分市で専業農家をしており、年齢僕よりちょっと若いけどやってきたのがいるのですが、やっぱりその苦勞を見ているとね、今皆さんが議論しているような感じで、本当にいいのだろうかというのはちょっと疑問に感じましたね。彼をずっと、生涯をね、もう仕事ほとんど辞めているんですけども、見とってね。

そういうのは思ったけども、ただ、こういう文章だとそういうふうには書きようがないので、あれとは思いましたが、これは個人の意見ですけどね。

部会長

はい、どうもありがとうございます。様々な、農林水産業のところ、自然を相手にす

る部分ですので難しい観点はあるかと思いますが、それぞれの指標というのは非常に分かりやすく、特に新規就業者であるとか干しシイタケの増産とかそちらの観点なんかに光を当てたってことはすばらしいことだということで、それとともに、再造林のところに竹林に関する伐採面積なんかを具体的に数値化できるといいのかなというふうに、ちょっと難しいかとは思いますが、取組としてそういった取組が文言として入ってくるといいのかな。

あと、文言として人づくりのところに、「体験を含めた各種イベント」っていうような書きぶりにするといいのかなって。そうすることによって、人づくりっていうのがもっと若い方からっていうように。残念ながらうちの大分県には農学部がないっていうふうに以前も言われたように、触れ合う機会がありませんので、小さいうちからその体験っていうものを通して、それから大人になってからも体験っていうものを通して、その農林水産業の魅力に気づいてもらうというような取組っていう形が入ってくるといいのかなというふうに考えておりますが、それを本部会のまとめとしたいと思いたがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

ありがとうございます。

それでは、議事(4)基本構想「第6 目指すまちの姿(都市像)」 「第7 基本的な政策」につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

企画課の姫野でございます。着座にて説明をさせていただこうと思いた。

議事の(4)基本構想「第6 目指すまちの姿(都市像)」、それから、「第7 基本的な政策」につきましては、総務部会で検討を行っているところでございますが、先般開催されました第1回部会代表者会議での決定事項としまして、基本構想の第6の目指すまちの姿、それから、第7の基本的な政策の各項目について、総務部会以外の3部会からも御意見をいただくこととなりましたことから、今回の第4回の方野別部会での議事として取り上げさせていただくこととなりました。

本日は、現段階での案について説明をさせていただき、御意見をお伺いしたいと考えております。そして、お伺いした御意見につきましては、今後改めて総務部会で検討を行うこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、青いインデックスの基本構想、基本計画総論がついている資料の20ページを御覧いただきたいと思いた。表紙に、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画素案全体版って書いてある分ですね、基本構想、基本計画総論の部分の20ページになります。

こちらのほう、基本構想の第6 目指すまちの姿についてとなります。未来の大分市をどのようなまちにするかということについて、私たち大分市民が共通の思いを持って取り組んでいくために、目指すまちの姿(都市像)を設定しており、新しい計画では、仮称となりますが、「誰もが“幸せ”を実感できるまち O I T A」を都市像として掲げたいと考えております。

文章の前段では、全ての人が身体的、精神的、社会的にも満たされ、誰もが幸せを実感することができるウエルビーイングな社会を実現するために、私たち大分市民が目指すまちの方向性をまとめることについて述べております。そして、目指すまちの方向性として三つを挙げております。

一つ目は、第1部の個性・成長部会に関わる分になるのですが、「豊かな個性をはぐくみ、ともに成長できるまち」ということで、人口減少・高齢化社会において安心して子供を産み育てることができ、未来を担う子供たちが健やかに成長できる環境を築くことが重要であること、次代を担う若者をはじめ全ての人が大分市に住みたい、住んでよかったと思えるよう、一人一人の個性が尊重され、生涯にわたって学び、文化・芸術・スポーツに親しむことにより豊かな心を育み、ふるさとに誇りを持ち、成長し合い、生き生きと暮らすことができるまちを目指すことを挙げております。

二つ目は、第2部の共生・安心部会に関わる部分になりますが、「共生する社会を実現し、安心して暮らせるまち」ということで、市民一人一人が人権を尊重し、多様性を認め合い、お互いに支え合い助け合う共生社会を実現することが、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちへの第一歩となること、そして、行政がその基盤づくりやサポートを積極的に行うとともに、市民や地域、関係機関と一体となって日常生活を脅かす災害や交通事故、犯罪等から市民の生命、財産を守り、安全・安心な社会の実現を目指すことを挙げております。

資料の21ページを御覧いただきたいと思います。

三つ目が、第3部の創造・挑戦部会に関わる部分になるのですが、「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」ということで、誰もが未来に挑戦し持続可能な社会をつくり上げていくために、上下水道施設など都市の基盤となるインフラの効率的な整備や、農林水産物の安定的な供給、企業の成長や雇用の創出など、今の時代を生きる全ての市民の生活基盤を整えることが必要であること、カーボンニュートラルの実現や自然、歴史、文化に配慮した計画的な都市空間の整備を進め、未来への責任を果たしていく必要があること、そして、デジタル技術をはじめとした最新技術の活用により市民の暮らしをより豊かにするとともに、大分市の拠点性を地域間連携に生かすことで社会、経済、産業など多方面に相乗効果とイノベーションを生み出し、活力とにぎわい、個性があふれ、未来への挑戦を後押しするまちを目指すことを挙げております。

最後にまとめとしましては、これまで先人から受け継いできたまちの個性や特性を守り育てながら、新たなまちの活力や価値を生み出し、次の世代へまちづくりのバトンをつないでいく必要があること、私たち大分市民はこれら三つの目指すまちの方向性を胸に抱き、たゆまぬ歩みを続けながら新しい時代にふさわしいまちづくりを進め、市民一人一人の幸せな暮らしを追求していくこと、その上で、大分市の目指すまちの姿（都市像）を掲げ、その実現に向けて人を中心としたまちづくりを進めていくと宣言する形で締めくくっているところでございます。

引き続き第7の基本的な政策の説明に移りたいと思いますので、22ページを御覧いただきたいと思います。

先ほど目指すまちの姿（都市像）について御説明させていただきましたが、ここではまず、この都市像の実現を図っていくための方針、方向性を示すものとして三つの基本

的な政策を掲げ、これに沿った各種施策を展開していくことについて述べております。なお、この三つの基本的な政策の名称は、目指すまちの姿（都市像）を定める前提として整理した三つの目指すまちの方向性と同一でございます。

ここで基本的な政策について説明をさせていただこうと思いますが、こちらのほうは第3部に関わる分を説明したいと思っておりますので、資料の23ページを御覧いただきたいと思っております。

基本的な政策の三つ目として、「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」というところになります。

この政策の趣旨につきましては、すみません、この白丸の横にちょっと番号を振っているかと思うのですが、この番号順に、表記することとしておるところでございます。

1番目に、道路や水道などのインフラが効率的、安定的に整備され、安心して暮らすことができ、多極ネットワーク型集約都市として利便性の高い公共交通ネットワークの構築や、自然、歴史、文化等に配慮した計画的な都市骨格の形成により、地域間の連携や交流が促進されるまちづくりを進めること。

2番目に、企業の成長や創業を支え、雇用の創出や競争力向上を実現するとともに、持続可能な農林水産業の発展や東九州の物流拠点としての役割強化、地域資源を活用した魅力づくりにより、活力とにぎわい、個性があふれるまちづくりを進めること。

3番目に、市民・事業者・行政が連携してカーボンニュートラルの実現と循環型社会形成を目指し、人と自然が共生する豊かなまちを目指すこと。

そして4点目に、様々な分野での新たな挑戦や人材育成を後押しするためにデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、市民サービスの向上と行政事務の効率化を目指し行政DXにも積極的に取り組むこととしております。

説明は以上となります。特に各部会に関わる分につきまして御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

部会長 ありがとうございます。これより検討を行います。御意見がある方は挙手をお願いします。

 そうしましたら、委員、4番目や④とかのところに関係があるかと思っておりますけれども、御意見を願いいいたします。

委員 途中ずっと切れていたもので、その④がよく分からない部分なんですけど。

部会長 3、「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」というので23ページのところになります。基本構想、基本計画総論の部分の23ページになります。

委員 すみません、総合計画なので、抽象的な表現だとか文言になるのはしょうがないのかもしれませんが、なるべく、何ていうのですかね、どこにでもあるような絵に描いたというかですね、美辞麗句の形容詞をなるべく使わない具体的なですね、表現が増えるといいかなというふうに思っておりますという意見です。

 以上です。

部会長

ありがとうございます。
他にご意見はありますでしょうか。

委員

農業から林業から水産、またこのトータルの問題ですけど、私は基本的には、各家庭、個人の生活基盤が基本であろうと思うわけですね。そういう意味では、いろんなこの実態のデータというものは非常に参考になるのですが、例えば成功例みたいなね、部分も数値で挙げて、頑張ればこういうことになるみたいなね、そういうことも大事じゃないかなというふうに思いますし、基本的には、一次産業の従事者全てですね、皆さんが年俸、給料というものがあるわけですけど、やっぱり1世帯当たり最低ですね、やっぱりできれば1,000万ぐらいあれば最高なんですけど、そういうことを基本的にしながら、1,000万が多過ぎるのなら500万でもですね、何かそういうものが目標としてきちっと目指せるみたいなものがないと、それが個々の生活の基盤が確保されることによって、全て大分市全体ですね、総合計画というものが実のあるものになるのではなかろうかと思いますね。

例えば農業にしても、大分市、そういう大きな弊害があるわけじゃないですから、畜産のですね、和牛あたりが一番生産高も金額大きいし、そういうことを具体的に、やっぱり、この総合計画の中で目指すものを示唆するというか、そういうものもこの数字を分析する中で出してもらいたいなというふうに思います。

部会長

はい、ありがとうございます。事務局のほう、いかがでしょうか。委員さんのほうから、当たり前、そのままの文言ではなく、大分市らしい文言でということだと思えますけれども。

事務局

そうですね、その分を含めてまた検討したいと思いますが、計画のこの部分は総合計画の基本計画の総論っていうことになってくるんですね、あまりちょっと細かいところまではちょっと書かずに、今委員さんからも言われたようにちょっと抽象的な大きなくりでどうしても表現をせざるを得ないところもございましたので、一応またその御意見も参考にはさせていただきますかと思っております。

部会長

はい。また数値的な部分がもし入れられたら……。

委員

すみません、私の後の方のですね、御意見も踏まえてなんですけど、現状の情報社会の観点から言いますと、やっぱりデータ活用っていうのが基本にあってしかるべきだなと思うのですね。だから、総論的なところでやっぱりもうちょっとデータをきちんと活用する、活用して、データをエビデンスとして、政策を立てていくような、そういう大前提みたいなことはですね、やっぱり明記しといたほうがいいのではないかなという気はします。あんまり細かいことって話はありますけど、その細かいデータを書くというよりは、この総合計画の中でやっぱりデータを大分市はきちんと活用しているのですよ

っていう姿勢はですね、必要じゃないかなと。

例えば第一次産業の中で、何で若い子が、第一次産業に行かないかはもう明確で、個人の所得が低いからですよ。幾らそれは夢があっても、所得が低ければ。じゃあその所得が過去30年間でどれくらい変わりましたかみたいなのは具体例になるからそうなのですけど、じゃあそういった課題をどうやってデータを基に解決していくかっていうのは大前提にあるべきだと思いますというところです。

以上です。

部会長 ありがとうございます。データ活用というのが重要なポイントだと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

事務局 分かりました。

部会長 委員、いかがでしょうか。

委員 特にありません。

部会長 特にございませんか。はい、ありがとうございます。ほかに何か御意見等ございませんでしょうか。

委員 23ページの、「新たな価値を創造し、未来に挑戦できる」のこの①のところに、赤字のところで「自然・歴史・文化等に配慮した」というふうなところですけど、冒頭で——冒頭と申しますか、ネイチャーポジティブの話をされたと思いますけど、ネイチャーポジティブっていうのが、大分県の生物多様性戦略に掲げてあるところの、特に基本戦略のこの3というところですけど、文化、歴史、自然に配慮するというよりも、自然が有する多様な機能の活用によって社会課題の解決をしようというふうなことがネイチャーポジティブの、今から自然を活用してやっていこう。グリーンインフラもそうですけれども、例えば都市の中に緑をつくるというのは人が景観をというよりもそれは、温暖化を防止したりヒートアイランドを緩和したりとか、そういった自然を活用というかですね、そういった意味でネイチャーポジティブという言葉を先ほどこの中に、赤字で環境のところに入れてもらったので、そういった配慮というよりも、もっと活用をしてやっていこうというふうな文言が必要ではないかというふうに思いました。

以上です。

部会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 3部で議論された内容ということですので、そういった文言も含めてですね、再度改めて事務局の3部のメンバーともですね、共有する中で、文面をちょっと考えたいと思います。

部会長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

委員

二つありましてね、もう返事は要らないですけども、ちょっと抽象的なことで申し訳ないですけど。

ブランド総合研究所が、毎年幸福度ランキング、都道府県を出しています。大分県が第2位ということなのですよ。で、大分市が目指す姿をここも書いていますけども、結局はこの市民が自分は幸せだと感じる人が多ければ多いほど、やっぱり市の行政としては目指すべきところなのだと思いますね。なので、この幸福度ランキングを、市民ですね、何かアンケートを取って、それを、最初は三十何%、次では50%、60%を目指したいですね、何かそういうやつっていうのを掲げるのを、すみません、ここに入れるかどうか分かりませんが、何かそういうのをやるっていうのも一つ面白いのではないかなと思いました。

もう一つがですね、私本当にこれから大事になるのは、若い人がどんどん県外に出ていっている、人口ビジョンでももうどんどん人が減っている、これを少しでも防いでいくためにはどうするかっていうと、いろんな手だてをやらんといかんということで一つはですね、やっぱり郷土愛だと思います。やっぱり大分を好きだっていう子供たちを増やして、その子供たちが大人になっていく過程で、好きな大分に残る、あるいは一旦県外に出る、県外で自分はもっと羽ばたくのだ、いろんな選択肢があると思いますけども、今ですね、やっぱり我々考えると、大分のよさって何だろうってよく分かんない。親が大分のよさって何だろうって分かんなければ、子供は大分に残りません。

私自身の反省ではあるのですが、ぜひ郷土愛を育てる、ここにもっともっと力を入れていって、大分のすばらしさを発信して、また市民の人がそれを感じる、そういう大分市づくりっていうのもやっていっていただければなというふうに思います。

以上です。

部会長

はい、ありがとうございました。事務局さん、よろしく願いいたします。

そうしましたら、時間も迫ってきていますので、次に議事(5)その他につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議事の(5)について説明をさせていただきます。

資料の4ページをお開きください。

本日は予定どおり検討が終了いたしました。本日委員の皆様からいただいた御意見につきましては、庁内で検討を行い、市の考え方をまとめた上で次回の第5回部会でお示ししたいと考えております。資料の4ページにあります。次回第5回の部会は11月11日の月曜日に開催されます。

第5回の部会の検討対象範囲でございますが、素案の110ページ、魅力ある観光の振興から、132ページ、公園・緑地の保全と活用までとなりまして、項目の4の主な取組、5の目標設定を中心に、本日と同じように御検討をいただくこととなります。引き続きよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして御質問等はございませんでしょうか。

(なしの声)

部会長 特にないようでしたらこれで全ての議事を終了いたします。進行の調整が悪くて少し時間が超過しましたことをおわび申し上げます。委員の皆様、御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 部会長、ありがとうございます。
すみません、本日オンラインの不具合で青木委員、杉浦委員には御迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。

次回ですね、次回の開催日時でございますが、11月11日月曜日の13時30分から、第2庁舎6階大研修室で、第5回創造・挑戦部会を開催させていただきます。本部会終了後に開催案内を配付させていただきますので、御確認をお願いいたします。

以上をもちまして、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画第4回創造・挑戦部会を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。